

統合報告書
2024



経営理念

ふるさとの発展に役立つ銀行

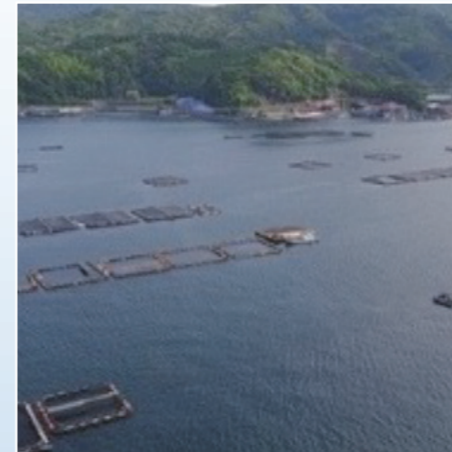
ふるさと銀行として、地域とのつながりを大切にし、お客さまのニーズに適応した、きめ細やかな総合金融サービスを提供します。そしてふるさとの発展に貢献し、親しまれ、信頼される銀行となります。

たくましく発展する銀行

高度化・多様化するお客さまのニーズに適確にお応えするために、ふるさとしっかりと根を下ろした業務を展開し、一層の効率経営と健全経営を推進して、変化に強い強靱な体質をつくりあげます。

働きがいのある銀行

行員一人ひとりの多様性を大切に、革新的で創造的な企業風土を作ります。行員の能力が発揮できる職場環境を整え、人材育成と組織強化を行い、行員にとって働きがいのある銀行となります。



編集方針

愛媛銀行は、この度、全てのステークホルダーの皆さまに当行の持続的な価値創造に向けた取組みをご理解いただくため、「愛媛銀行統合報告書 2024」を作成しました。

最近の業績に加え、経営方針や経営戦略などについて、特徴的な事例などを交え、ご説明しています。詳細な財務データ等については、当行ホームページから「愛媛銀行 ディスクロージャー誌」をご覧ください。

なお、本報告書には、将来の業績に関する記述が含まれておりますが、これらの記述は将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化等により、実際の数値と異なる可能性があります。

目次

経営理念 01

第1章 愛媛銀行の価値創造

価値創造プロセス	03
トップメッセージ	05
【特集1】 ひめぎんの DX 戦略	11
【特集2】 ひめぎんの財務・資本戦略	13
【特集3】 ひめぎんの人的資本経営	15

第2章 中長期的な成長戦略

中期経営計画の位置付けと10年後の利益イメージ	17
中期経営計画のアウトライン	19
中期経営計画 重点項目と主要 KPI	21
中期経営計画 重点項目の概要	23

第3章 サステナビリティ経営

サステナビリティへの取組み	29
環境経営	31
地域共創	37
人的資本経営	45
ステークホルダーエンゲージメント	49
コーポレート・ガバナンス	51
役員紹介	57
リスクマネジメント	59
コンプライアンス	61

第4章 データ編

愛媛銀行の歩み	63
私たちのふるさと基盤	65
財務・非財務ハイライト	67
愛媛銀行の概要	69

当行を取り巻く経営環境

【外部環境】

- 金利上昇／為替変動
- デジタル通貨／デジタル給与
- 脱炭素／生物多様性
- 女性活躍
- 地政学リスク

【地域の課題】

- 人口減少／少子高齢化
- 経済縮小／産業空洞化
- 交通・生活インフラ縮小
- 限界集落／社会的孤立
- 南海トラフ地震

【銀行の課題】

- 粘着性預金獲得
- 役務収益強化
- PBR 改善
- 人的資本経営
- リスク管理高度化

価値共創の循環

活用する経営資源

財務基盤

- ・ 安定した収益力
10期連続50億円超の純利益計上（連結）
- ・ 健全な貸出資産
貸出金1兆9,424億円、開示債権比率1.98%

人的資本

- ・ グループ従業員 1,342名
- ・ 質の高い営業人材
- ・ 外部機関へ出向した経験のある人材（145名）

ノウハウ・機動性

- ・ 創業以来の船舶融資ノウハウ
- ・ 自営のシステムによる戦略案件の機動的対応

地域とのつながり

- ・ 多様な愛媛県内企業及び個人との取引基盤
- ・ 同業種・異業種との協業・連携
- ・ 自治体及び県内大学等との連携

価値共創の循環

サステナビリティ経営

経営理念

- ふるさとの発展に役立つ銀行
- たくましく発展する銀行
- 働きがいのある銀行

サステナビリティ方針

CSR宣言

SDGs宣言

消費者志向自主宣言

サステナビリティ経営の深化

ステークホルダーとの価値共創に向けた戦略

第18次中期経営計画 「変革への挑戦 3rd stage」

【基本方針】

- 1 「金融プラス1」収益力の強化
- 2 強固な経営基盤の確立
- 3 サステナビリティ経営の実践

【重点項目】

- 法個人コンサルティング
- グループ総合力
- 生産性向上（DX）
- ガバナンス
- 地域共創
- 人的資本経営

ステークホルダーとの価値共創

お客さま

ニーズに応じた最適なサービス

株主・投資家

安定した企業価値の向上

従業員

多様な人材が活躍する職場

地域社会・環境

地域産業の振興と循環型社会への貢献

2033年度に向けて
目指す姿
お客さまに寄り添い
地域の発展に
貢献する

【2033年度目標】

当期純利益	70億円以上
ROE	5%程度
OHR	60%台
連結自己資本比率	8%以上

【3つのマテリアリティの追求】

環境経営

地域共創

人的資本経営

ステークホルダーとの価値共創の深化



頭取
西川 義教

ふるさと銀行として、
お客さまに寄り添い
地域の発展に
貢献してまいります。

第17次中期経営計画の振り返り

当行では、第16次中計経営計画を受け継ぎ、“変革への挑戦 2nd stage”として「第17次中期経営計画」（2021～2023年度）を、推し進めてまいりました。

銀行を取り巻く環境は、規制緩和の動きをはじめとして、激しく変化しております。地方における人口減少や少子高齢化といった課題や、グローバルな気候変動、地政学的リスクの高まり、国内外の金利・為替動向に伴う物価上昇や金融政策変更などの影響によって、先行きは不透明であり、地域銀行としての存在意義も、これまでと比べ大きく変わってきており、銀行自らの改革は欠かせない状況下にあると認識しています。

おかげ様で、地元愛媛県の産業基盤は底堅く、景気も着実

に持ち直しの動きを示しておりますので、当行としましても、恵まれた経営基盤を背景に、堅実経営に努めつつ、外部連携によるオープンイノベーションを積極果敢に推し進め、そして、営業体制の見直しや、DX推進を通じた業務改革、市場運用のポートフォリオ見直し、人材の強化・育成などに、戦略的に取り組んできた次第です。

「第17次中期経営計画」では、1.「金融プラス1戦略」の推進、2. 効率経営の実践、3. 強固な経営基盤の確立、という3つの基本方針と8つの個別戦略を掲げておりました。概ね、思い描いていたとおりの結果であり、一定の成果を上げることができたと評価しております。

計数目標については、概ね予定通りの進捗

最終年度（2023年度）の主な計数目標は、外部環境の影響もあり、一部未達に終わったことは残念でしたが、概ね予定通りの進捗であったと受け止めております。

まず、収益性指標である「当期純利益」と「OHR」（営業経費÷コア業務粗利益）は、行内計画を上回る水準で、1年目、2年目と推移しましたが、2022年3月以降、米国が利上

げに転じ、外貨調達コスト上昇が収益の押下げ要因となったことから、最終年度の目標を下回る結果に終わりました。

一方、成長性指標であり、銀行としての基盤となる「総預金残高」と「貸出金残高」については、愛媛県内の旺盛な資金需要等を背景に順調に増加し、最終年度目標を上回りました。

第17次中期経営計画の主要計数目標と実績（単体）

		2024年3月期中計当初計画	2024年3月期実績	
収益性	当期純利益	50億円以上	45億円	厳しい経営環境のなか計画未達となったが、金融プラス1戦略による収益源多様化や、生産性向上に向けた施策等、第18次中期経営計画につながるさまざまな取組みを行った。
	コア業務粗利益	282億円以上	273億円	
	OHR※1	73%未満	76.0%	
成長性	総預金残高	25,000億円	26,507億円	愛媛県内の旺盛な資金需要等を背景に、計画を上回る預貸金残高を達成した。
	貸出金残高	18,500億円	19,424億円	
健全性	自己資本比率※2	8%以上	7.77%	自己資本額が順調に増加する一方、地域での積極的なリスクテイクにより、自己資本比率は連結8%の水準を維持した。
	開示債権比率※3	1%台	1.98%	

※1 OHR：営業経費÷コア業務粗利益

※2 自己資本比率：自己資本額÷リスクアセット

※3 開示債権比率：開示債権残高÷（貸出債権残高+保証等債権残高）



「金融プラス1戦略」で拡大した事業領域は、今後の成長・収益力強化への試金石

個別戦略の中でも、コア戦略と位置づけていた「金融プラス1戦略」は、今後の当行グループの成長や収益力強化に繋がる成果を上げたと思います。

“金融プラス1”では、本中計3か年で100社を超える多様な業種業態の企業と連携し、新会社の設立や、当行単独ではなし得なかった数多くの新サービスの創造につながり、当行グループの価値向上につながりました。新会社に関しては、2020年1月に山口フィナンシャルグループとの間で結んだ「西瀬戸パートナーシップ協定」によって、「にしせと地域共創債権回収(株)」や「(株)西瀬戸マリソパートナーズ」を共同設立しました。特に、「(株)西瀬戸マリソパートナーズ」は、当行の得意とするシブファイナンスの価値向上につながる試金石となるものとして、業務内容・システム開発を進めています。また、2021年11月には愛媛県の地元企業であるセキ(株)と南海放送(株)との3社共同出資による異業種連携型の地域商社「(株)フレンドシップえひめ」を設立しました。ECサイトやカタログギフトを通じて、地元企業の販路拡大・売上増強の支援に努める一方、地元自治体の地方創生に関連する委託業務を受託するなど、地域を盛り立てるための取り組みを展開しています。新サービスの創造については、日本航空(株)との「地域創生の推進に係る包括連携協定」や、日本

政策金融公庫との「愛媛モデルの新たなワンストップ協調支援スキームの構築に向けた連携協定」に基づき、具体的なアクションプランの協議を経て、すでにいくつかの取り組みは開始しております。2024年度にはさらに具体化してくる予定です。また、(株)クラダシとの協働による新たな一次産業向けの取り組みが評価され、消費者志向経営における内閣府特命担当大臣の特別表彰を受賞いたしました。

また、2023年には、“金融プラス1”の更なる発展・加速のための新たな挑戦が幕を開けました。一つは、2023年10月に稼働を開始した、個人向けの「ローンデジタルプラットフォーム(広域ローンプラットフォーム)」です。当行が提案し、SMBCコンシューマーファイナンス(株)及び(株)NTTデータと共同開発してきたものであり、今後の個人ローンの広域展開への足掛かりになっていくものと期待しております。もう一つは、次世代金融サービスに向けた「新APプラットフォーム」構想です。2024年1月に勘定系システムの更改を完了しており、同年7月にはこのメインフレームの外部にクラウド環境で将来の変化に柔軟に対応できる「新APプラットフォーム」の構築を完了しました。これら2つのプラットフォームの本稼働を通じて、地方銀行として先駆的かつ先進的な収益機会の創造を目指していきたいと考えております。

「コンサルティング戦略」は成果の一方で課題も残す

一方、「金融プラス1戦略」を推し進める上で重要なカギを握る「コンサルティング戦略」については、一定の成果はあったものの、課題を残す結果となりました。

法人向けコンサルティングでは、ソリューション営業部の「経営サポート室」を「法人コンサルティング室」に改組し、事業者支援のコンサルティングへの高度化を目指すと同時に、「事業性評価」の実施や「SDGs経営立ち上げ支援サービス」の提供を積極化しました。こうした取り組みを通して、当行は、本中計の3年間、地場企業のニーズや課題に基づいた真のコンサルティングのあるべき姿を追い求めてまいりましたが、現場感覚から評価しますと、未だ道半ばの状況であると言わざるを得ません。当行のコンサルティングが、地域の経済・産業・企業を盛り立てていく役割を真に担っていくことができるよう、次期中計において更なる強化を図りたいと考えます。

個人向けコンサルティングでは、「ひめぎん保険プラザ」の開設、投資一任契約「ひめぎんラップ」の取扱開始など、資産形成に資する様々な取組みを展開しました。また、顧客との新たなリレーション創出の基礎としてスマートフォンアプリ「ひめぎんアプリ」の開発と機能拡充を推し進め、2024年3月末には17万ダウンロードを超えるまでに拡がりました。今後は、「ひめぎんアプリ」をどのようにご活用いただき、新たな関係をどのように築いていくか」という大きな課題に取り組んでいかなければならない、と認識しております。

また、コンサルティングには「人材」の育成が必要不可欠です。当行では、「多能化」をキーワードに、人材の教育・育成、またキャリア採用の推進等を行ってまいりましたが、将来を見据えた人材基盤づくりは、今後ますます積極化していかなければならないと考えております。

第18次中期経営計画と10年後の目指す姿

当行では、これまでの取組みによる成果と、見えてきた課題、そして、経営環境の変化等を踏まえて、10年後(2033年度)に向けた“目指す姿”として「お客さまに寄り添い 地域の発展に貢献する」を定めると共に、その実現に向けて“変革への挑戦 3rd stage”と位置付けた「第18次中期経営計画」

(2024~2026年度)を策定しました。3つの基本的な考え方のもと、「金融プラス1」収益力の強化、強固な経営基盤の確立、サステナビリティ経営の実践、の3つの基本方針を追求してまいります。

第18次中期経営計画の考え方

地域シェアの拡大と役務収益力の強化

- 地場産業の育成を通じて地域の発展に貢献する
- 役務収益ビジネスの更なる強化を進め、新たな企業価値を創造する



- 預貸金総和 5兆円達成
- 役務取引等収益 55億円達成

経費コントロールによる安定収益確保

- 選択と集中による戦略的投資(人的資本、DX)を継続する
- 新APプラットフォームの本格稼働による業務効率化、収益化を推進する



- OHR 60%台達成

株価・資本コストを意識した経営

- RORAの改善と財務レバレッジコントロールにより中長期的にROE向上を目指す
- 連結自己資本比率は8%台を維持する



- 安定配当を基本とし配当性向 30%以上を目指す

トップメッセージ

「第18次中期経営計画」3つの考え方

当行の営業基盤である愛媛県には、日本トップクラスの海産物産業に加えて、多様な製造業、全国 No.1 を誇る数々の生産品目を有する農林水産業や食品製造業、そして観光業や商業をはじめとした第三次産業など、エリアごとに多様な産業が集積しております。こうした魅力ある経済圏であり、県外銀行の進出も多く、競争が激化しております。また、今後の“金利のある世界”に向けて“規模”を意識した施策展開や、サステナビリティやコーポレートガバナンス・コードへの対応など、これまで以上に臨機応変かつスピード感をもって臨むことが必要になってきたように感じています。

このような環境認識の下、当行グループが最も大事にすべきことは、「ふるさと銀行」として、地場産業の育成を通じて地域の発展に貢献することであり、「**地域シェアの拡大**」を果たし、地域に新たな価値を創造する「**役務収益力の強化**」を図っていかねばならないと考えております。その成果として、「**預貸金総和 5 兆円**」と「**役務取引等収益 55 億円**」の達成を目指します。そして、この1つ目の考え方が、基本方針の一つである『**金融プラス1**』収益力の強化』に繋がっております。

また、想定される今後の厳しい経営環境に耐え得る経営基盤を構築していくためには、特に「**人的投資**」や「**DX 投資**」

を戦略的（選択と集中）に推し進めながら、「**経費コントロールによる安定収益確保**」を行う必要があります。強靱な経営基盤の構築に向けて、バランスよく、たゆまぬ経営努力を続けていくことが肝要です。幸い、これまで“投資フェーズ”であった「**新 AP プラットフォーム**」は 2024 年 7 月に本稼働を開始しましたので、これからは業務効率化や収益化に貢献する“投資回収フェーズ”に移る予定です。今後も、新たな人事制度の導入や、更なる新システム導入を計画していますので、これまでより感度を高めて投資効果を測定し、最終年度の「**OHR 60%台**」はぜひ達成したいと考えています。この2つ目の考え方が、『**強固な経営基盤の確立**』、『**サステナビリティ経営の実践**』、という2つの基本方針に繋がっております。

3つ目に、CG コード・東証改革への対応として、「**株価・資本コストを意識した経営**」を推し進めてまいります。取締役会の更なる機能強化によって、当行グループの価値や魅力を高め、地域や従業員への貢献にこれからも努めていくことが命題であり、その使命を果たしていく所存です。新中計においても、「**連結自己資本比率 8%台**」の維持と、「**配当性向 30%以上**」の確保を定量的な目標の一部として開示しましたが、引き続き高度化に努めてまいります。

「第18次中計経営計画」3つの基本方針

前述の3つの考え方を基礎に、「コンサルティング分野」「DX」「人的資本」が第18次中期経営計画の注力分野であると認識し、3つの基本方針を策定しております。

・「金融プラス1」収益力の強化

前中計で培ってきた様々な外部とのネットワークや、拡大してきた事業領域を土台に、事業者支援・コンサルティングを通じて、地域シェアと役務収益の拡大に繋げるステージにまいります。

・強固な経営基盤の確立

「新 AP プラットフォーム」の本格稼働によって生産性の向上・業務効率化（BPR）の実効性を高めるステージにまいります。

・サステナビリティ経営の実践

当行役職員が能力・資質を最大限に発揮できる環境整備を推し進め、「人的資本経営」を実践してまいります。

おわりに

「お客さまに寄り添い 地域の発展に貢献する」——当行ではこの度、地域社会のすべてのステークホルダーに向けたメッセージとして、この“目指す姿”を示しました。

当行は、経営理念にも「ふるさとの発展に役立つ銀行」を掲げ、地元経済の発展のために尽力し続けており、この考え方は、どんなに時代が移り変わっても、決して変わることはない“不変の理念”です。これまでも増して地域の皆さま

に寄り添い、時には伴走し、時には協業の仕組みを提供して、地域のステークホルダーと一緒に価値共創を図っていかねばならないと考えております。

これからも、底堅い県内の産業基盤を持続・発展させ、豊かな地域資源の魅力を更に高めていくべく、全行員をあげて“目指す姿”の実現を目指してまいります。今後とも変わらぬご支援、ご愛顧をお願い申し上げます。

10年後を見据えた中期経営計画の展開



次世代の新たな銀行経営を創出する攻守両面で充実したDX戦略と、それを支える確かなリスク管理態勢を構築

これまでの愛媛銀行DXの取組み

愛媛銀行のシステムの歴史は、日本電気株式会社（以下、NEC）との協働による“自営の歴史”であり、今に息づく重要な財産となっております。地域の金融インフラを提供していく上で、システムの安定稼働は必須であり、その責務を果たすことが我々の基本的な使命の一つである、との考えから、40年来、自営システムの体制を堅持してきました。この間の経験と実績の積み重ねが、システムに関する多様なノウハウの蓄積や人材の育成、そしてNECとの強固な関係構築へと繋がっており、これからの地域金融機関に必要な不可欠な“DXの深化”において、非常に大きなアドバンテージを生み出していくことが期待されます。

第16次中期経営計画（2018～2020年度）では、日本のDX元年（2019年）とほぼ時を同じくして、オープンイ

ノベーションの発想で、アプリや異業種との連携による新たなデジタル施策を拡大し、第17次中期経営計画（2021～2023年度）では、「DX改革の実行フェーズ」へと移行し、“DXの深化”の取組みを本格化させました。体制面では、お客さま向けDX支援の高度化に向けた「デジタル戦略室」の設置（2021年8月）、「DX認定事業者」の認定取得（2023年2月）、行内業務改革を担う「DX推進室」の設置（2024年2月）、などを順次整えました。そして、具体的な開発・運用面では、次世代バンキングを見据えた「新APプラットフォーム」構想に着手しました。同構想は、第18次中期経営計画（2024～2026年度）期間に本稼働を開始し、当行のDX戦略を次の「DX改革による成果獲得フェーズ」へと移行していく原動力となっていくものと考えております。

今後の当行DX戦略の要「新APプラットフォーム」

「新APプラットフォーム」は、お取引の核となる勘定系システムを信頼性を重視したメインフレーム（2024年1月更改完了）とし、その外側に、将来のDXの深化に伴う様々なお取引形態の変化に柔軟に対応できるシステム連携の要としてオープン系クラウド環境での構築を進め、2024年7月に稼働を開始しました。

この稼働によって、“DXの深化”は攻守両面で充実化していくものと期待しております。“攻めのDX”では、「新たな体験型サービスの開発」を目指して、これまで進めてきた「ひめぎんアプリ」や「ひめぎんビジネスポータル」、「ローンデジタルプラットフォーム」等の更なる進化を推し進め、“お客さまに寄り添うデジタルサービス”を追求していきます。そ

して、BaaS連携による提携企業との接続やマイナポータル等外部サービスとの接続も含め、新たなサービスも見据えています。一方、“守りのDX”は、「業務効率化」を目指した取組みです。最大の目的は「お客さまと向き合う時間創出」であり、“攻めのDX”によって非対面サービスが充実し、“守りのDX”によって業務の効率化が進むことで、お客さまと向き合う時間が大幅に増え、行員はお客さまとの新たな関係の構築に時間をより多く振り向けることができるものと期待しております。

「新APプラットフォーム」は、当行の今後のシステム戦略の基礎となり、今後のシステム費用の軽減にも寄与していくものと考えております。

“DXの深化”に欠かせない基盤「リスク管理態勢」と「デジタル人材」

DX戦略を積極化していく上で、リスク管理態勢の強化とデジタル人材の育成は、欠かすことのできない重要かつ基本的な基盤であると認識しており、当行では、従来にも増して注力していく方針です。

サイバーセキュリティ対策

当行では、お客さまの大切な資産と情報を守るため、サイバーセキュリティ対策の強化・推進を継続しています。社外との連携体制を構築し、万一インシデントが発生した場合に備え、各部横断したCSIRTを中心に早期に事態収束を図る体制としています。



専務取締役（代表取締役）

豊田 将光

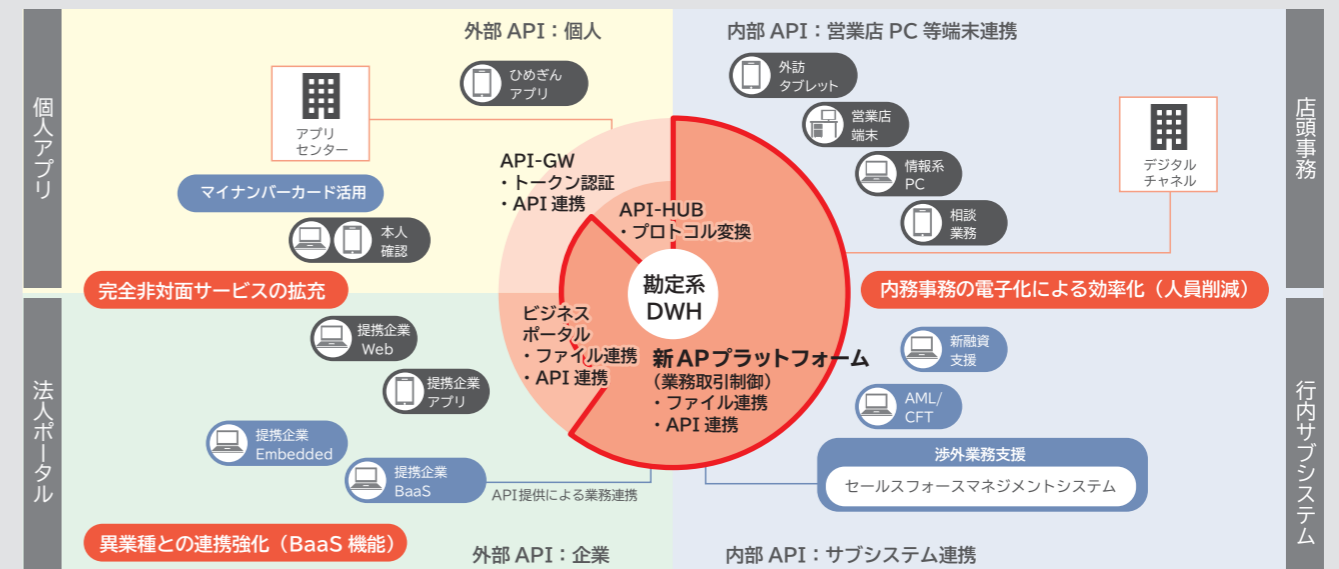
マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策システムの高度化

マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策は、金融機関においても重要性は高まっております。お取引における厳格な確認が求められる中、フィルタリング、モニタリング、CDDなどの確認をシステム化し、高度化に努めております。

デジタル人材の育成強化

当行では、デジタル人材の育成を、電算システム部門や関連会社のひめぎんソフトに従事すること以外に、大手システムベンダーやDX先進企業などに出向する機会を設け、最新の技術に触れながら、実践的な育成を行っています。

当行システム概念図と新APプラットフォームの概要



攻めのDX戦略 新たな体験型サービスの開発

- ひめぎんアプリ、ビジネスポータルの進化
- ローンデジタルプラットフォームの開発
- BaaS連携
- マイナポータル連携
- 生成AIの活用

守りのDX戦略 業務効率化の推進

- 最大の目的は「お客さまと向き合う時間創出」
- SFMの真価発揮
- レス展開（オベレス、伝票レスなど）
- タブレットによる出先完結処理
- 統合融資支援システム

特集 2 愛媛銀行の財務・資本戦略

*インタビューは2024年4月末に実施

地域の預貸金シェアを拡大しつつ、リスクアセットコントロール、適切な株主還元などの財務・資本戦略を進めていく。

第17次中期経営計画を振り返って

第17次中期経営計画(2021～2023年度)の3年間は、海外金利の上昇や、コロナ禍の影響など、金融機関を取り巻く環境が一変しました。そのような中、計画の重点施策であった「金融プラス1戦略」や、デジタル戦略、ESG・SDGs戦略、人財戦略、生産性向上戦略を着実に推し進め、さらなる「変革への挑戦」への土台作りができました。これらの取り組みは、今後の当行成長シナリオに効果をもたらすものと考えております。

財務面では、銀行の収益基盤である「預金」、「貸出金」は計画を上回り、健全性指標である「自己資本比率」や「開示債権比率」は、ほぼ計画通りに着地しました。収益項目は、目標に対し未達でありましたが、2023年度の業績は、連結ベースでは10期連続して当期純利益50億円以上を確保できております。2023年度は減益決算でしたが、主な収益押

し下げ要因は、外貨調達コストの上昇です。愛媛県の地場産業のひとつに海運造船業があり、シッフファイナンスは当行の強みにあげられ、その融資残高は世界でも40位以内に入ります。円安の恩恵や、気候変動対応ニーズもあり、同業界における資金需要は旺盛で、当行のシッフファイナンスも外貨建て融資が順調に増加しています。この主要な地場産業の資金需要にお応えするためにも外貨調達枠の維持拡大が求められており、引き続き、海外情勢を注視しながら適切なポートフォリオを構築していきます。

また、市場運用では、海外金利の環境変化を受け、これまでの運用方針を見直し、ポートフォリオの再構築を実施しました。今後の国内金利上昇も視野に入れ、バランスを重視して対応していく予定です。

第18次中期経営計画で掲げる財務・資本戦略の目指す姿

第18次中期経営計画(2024～2026年度)では、「金融プラス1」収益力の強化を図っていく中、ROE(株主資本利益率)の向上を目指して経費コントロールとリスクアセット

コントロールを中心に「RORAの改善」と「財務レバレッジコントロール」を行っていき、2023年度の実績3.6%を、中期経営計画最終年度には4.0%程度、10年後には5.0%

常務取締役
矢野 紀行



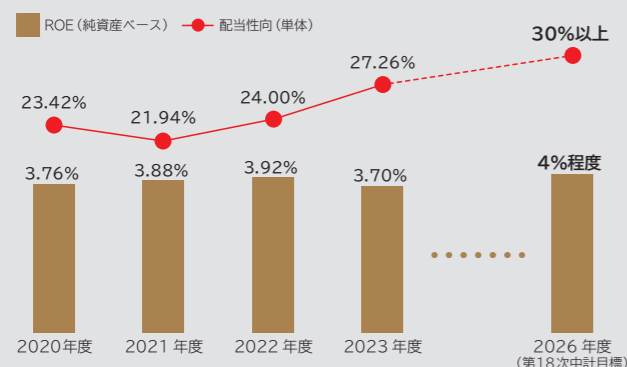
程度とする目標を達成していきたいと考えています。自己資本比率については、「金利のある世界」に入り、地域シェアの拡大、預貸金総和5兆円を目指す中、リスクウェイト100%のシッフファイナンスを含む地域の旺盛な資金需要にしっかりとお応えする一方で、前述のリスクアセットコントロールを行いながら、連結ベースで8.0%台を維持していきます。

株主還元については、これまで通り安定配当を基本としつつも、配当性向30%以上を目指す方針とし、自己資本に見合った「適切な株主還元」を実施していきます。2023年度の期末配当は2円増配し、2023年度の配当性向は27.7%となりました。2024年度は中間配当をさらに2円増配し、通期で34円の配当を行う予定です。

政策保有株式についても、これまで表明していた縮減方針に加えて、第18次中期経営計画の期間内に10%減とする計数目標を掲げました。地域金融機関として、地元企業を支える意味合いの強いものや戦略的な投資先もあるため、保有意義や経済合理性も考慮し、売却銘柄を判断してまいります。

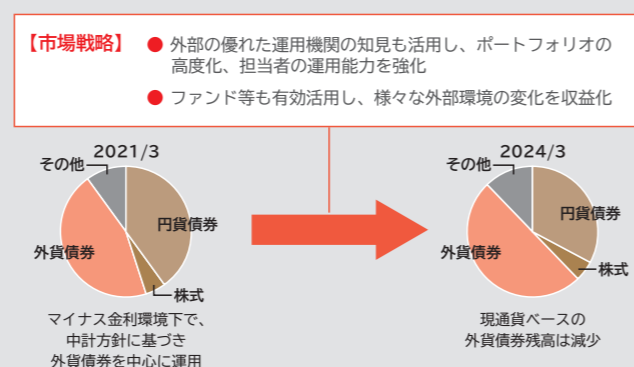
なお、株主の皆さまとの対話についても、積極的に行っていきます。機関投資家向け経営説明会に加え、地域向け経営説明会は県内7会場、県外3会場で開催しています。当行ウェブサイト等における開示内容の充実や、個々の株主の皆さまとの対話も積極的に行い、当行の取組内容や業績等の理解を深めていただきながら、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

経営態勢の強化



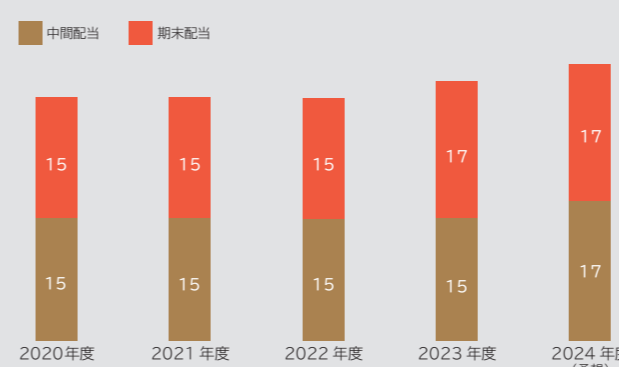
今後、企業価値向上に資するガバナンス態勢を高度化し、強固な経営基盤を確立

市場運用態勢の強化

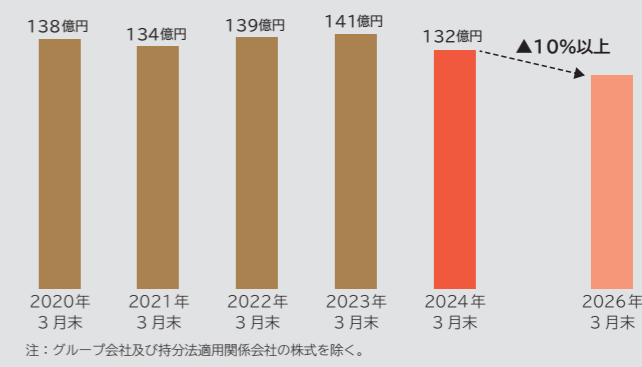


今後、市場運用を本業と位置付け、中長期的な方針に基づき運用態勢を強化

配当額の推移



政策保有株式の縮減(残高推移/簿価ベース)



パーゼルⅢ完全適用を見据え、政策保有株式を中長期的に縮減

従業員エンゲージメントを持続的に向上できる環境を整備し、地域の課題解決にチャレンジできる人財を育成する。

人的資本経営の取組み

人的資本経営に向けて

当行は、経営理念の柱の一つに、「働きがいのある銀行」を掲げています。企業の成長の源泉は「人」にほかなりません。行員一人ひとりの多様性を大切に、すべての世代の役職員が活躍できる革新的で創造的な企業風土を創造し、人財育成と組織強化によって、お客さまに寄り添い、地域の発展に貢献する、そういった好循環を生み出すことを目指しています。そのため、これまでの人事・評価制度や職場環境を時代にマッチした新たなものへと創り変えていく必要があります。こうした認識のもと、当行では、すでに新たな人事制度等を順次スタートするなど、人的資本経営の変革に着手しております。

実践力を養う人財育成

地域に寄り添う“実践力”を持った人財を育成

当行では、「ふるさと銀行」として、行員一人ひとりが地域の課題解決にチャレンジしていくような、地域に寄り添う実践力を持った人財の育成に努めております。人財育成の特徴的な取組みとして、官公庁や金融プラス1戦略の連携企業などに若手行員を派遣し、自らの知見を広げ、銀行に還元してもらう取り組みを長年続けています。また、船舶ファイナンスを学ぶ「シッピングCS」、融資に特化した「融資力強化塾」、本部行員向けの「Next Generations」など、各分野の「専門家」育成を目指した専門分野研修プログラム「本気塾」を多様なテーマ・対象で展開しています。

第18次中期経営計画における位置づけ

第18次中期経営計画の基本方針のひとつ、「サステナビリティ経営の推進」の重要なテーマの一つに人的資本経営を位置付けています。当行グループ全体の専門スキルの底上げを図るべく、専門人財の育成やコンサルティング人材の高度化に注力します。また、「ダイバーシティ&インクルージョンの観点から女性管理職比率を2026年度末までに15%にする目標」や「中途採用者の在籍者数も現在49名ですが、これを2026年度末までに70名とする計画」など、人的資本経営にまつわるKPIを定め、組織の活性化を図っていく方針です。

さらなる挑戦の機会提供を目指す「キャリアチャレンジ制度」

当行では、行員に対してさらなる挑戦の機会を提供するべく、第18次中期経営計画のスタートに際し、2024年6月から既存のチャレンジングな諸制度をさらに使いやすく刷新し、新たな「ひめぎんキャリアチャレンジ制度」を制定しました。この新制度は、主に、(1)グループ全体の組織活性化、(2)働きがい、エンゲージメントの向上、(3)持続的な成長を支える人財への投資による人的資本最大化、といった3つの目的を持って制定されたものであり、実際の運用を通じて、これらの目的に叶った内容へと随時改良・改善を図っていく方針です。

常務取締役
秋山 剛克

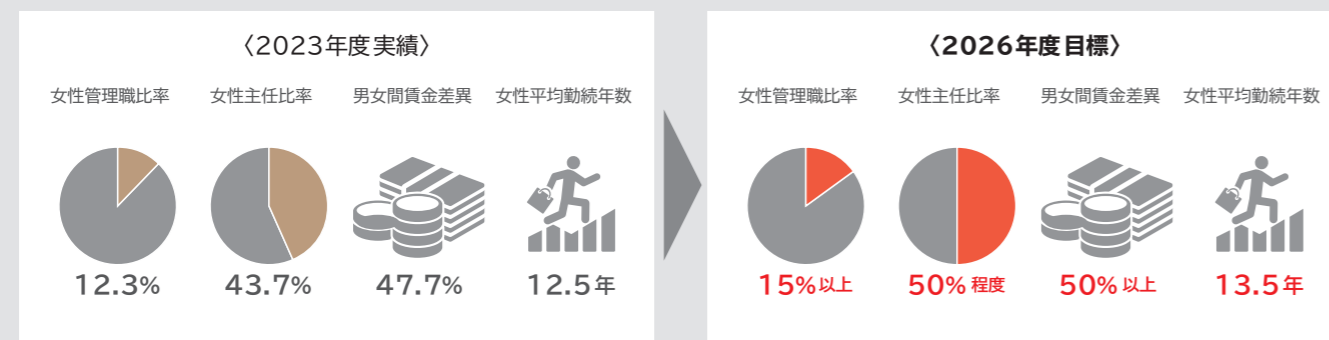


誰もが活躍できる多様性をもった環境の整備

地域が抱える多様な課題を解決するためには、多様な考え方や多様なプロフィールを持った人財が集うことが必要不可欠となります。当行では、“人材の多様性”を確保するために、人事にまつわる制度の改革を随時行っております。たとえば、近年では、スキルや経験を得ることにより自己成長を促し、新たな企業価値の創出や地域経済の活性化に貢献することを目的とした「副業制度」(2020年6月導入)、様々な理由で定年退職前に当行および当行関連会社を退職した元行員(元社員)が再び就職できるようにする「カムバック採用制度」(2022年9月導入)などを新設してきました。また、労働人口の減少や行員の年齢構成の変化等に対応するべく、豊富な知識と経験を有するシニア人材の活用拡大、

シニア人材の働きがい向上のための報酬体系の整備などに取り組んでおります。さらに、2024年2月には、「女性活躍推進」をさらに積極化・活発化していくために、当行人事教育部内に「女性活躍推進室」を新設しました。私ども地域金融機関に求められる究極の役割は、事業やライフプランにまつわる悩みや相談に対し、親身に寄り添い、伴走しながら一緒に解決していくことです。そして、その原動力は「人」であり、「想い」だと思います。熱い志をもって、地域やお客さまに貢献できる役職員を育てることが私の使命であり、責務と考えております。今後も引き続き、愛媛銀行の人的資本経営をしっかりと高度化してまいります。

女性活躍に係る各種 KPI 指標 (単体ベース)



専門人材の育成

ひめぎんグループ全体の専門スキル底上げを図り、培ったスキル・蓄積したノウハウを活用して、コンサルティング業務を高度化

コンサルティング	シッピングファイナンス	デジタル	サステナブル	リスクマネジメント
お客さまの真のニーズや課題を適切に把握し、企業のライフステージに応じた具体的な解決策を提供できる人材 (中小企業診断士、FP等)	海運・造船業にかかる専門知識を有し、ソリューション営業または事務スペシャリストとして活躍できる人材 (行内研修・出向経験者等)	デジタル技術を活用・応用し、業務改善等を提案・実現できる人材 (行内研修経験者、ITパスポート等)	サステナビリティ経営に係る知識を有し、商品・サービスの企画・提案を通して地域の持続的な発展に貢献できる人材 (脱炭素アドバイザー等)	投融資や銀行経営などに関わるリスクを正しく認識し、適切にコントロールすることができる人材 (証券アナリスト、公認内部監査人等)

戦略的出向(メガバンク、省庁、海運業者等)、行内研修・教育制度拡充、資格取得補助、中途採用積極化等

中期経営計画の位置付け

2033年度に向けて目指す姿
「お客さまに寄り添い 地域の発展に貢献する」

10年後

2024

2027

2034

2021-2023年度

第17次中期経営計画

<主な重点施策>

金融プラス1強化

システム投資強化

【2023年度実績】

当期純利益

45 億円

ROE

3.6%

OHR

76.0%

連結自己資本比率

8.1%

2024-2026年度

第18次中期経営計画

- 預貸金総和 5兆円達成
- 役務取引等収益 55億円達成

金融プラス1収益化

経費コントロール

【2026年度目標】

当期純利益

60億円以上

ROE

4%程度

OHR

60%台

連結自己資本比率

8%以上

役務収益拡大

ローコストオペレーション

【2033年度目標】

当期純利益

70億円以上

ROE

5%程度

OHR

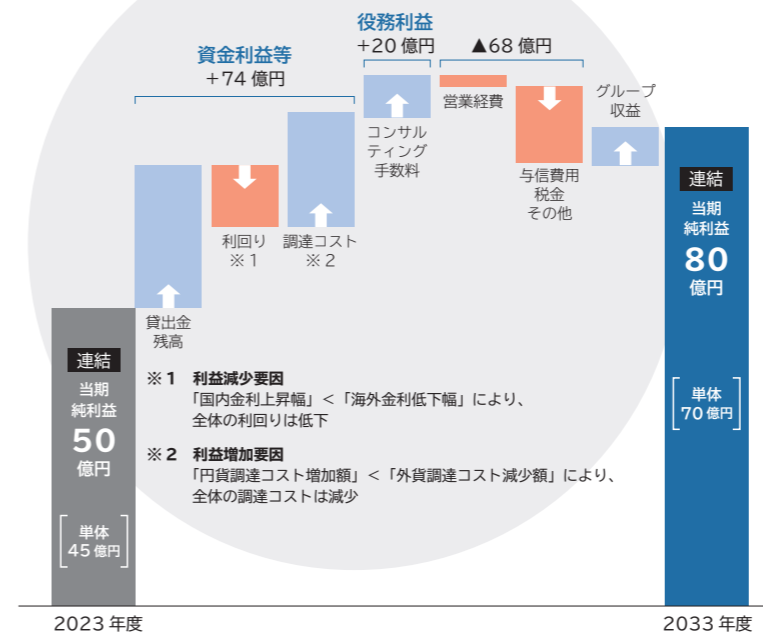
60%台

連結自己資本比率

8%以上

※ 当期純利益、ROEおよびOHRの実績ならびに目標は、すべて単体ベースの数値

10年後の利益イメージ



資金利益

- 中小企業貸出等に注力し資本効率を高める
- 国内金利上昇、海外金利低下による預貸金・有価証券利ザヤ拡大
- 市場運用を本業と位置付け、リスク管理態勢を高度化

役務利益

- コンサルティング、M&A、事業承継といったソリューションビジネスを収益の柱として位置付け、段階を踏んで高度化
- 預り資産はフロービジネスからストックビジネスへの転換を加速し、更なるコスト削減によって収益性を改善

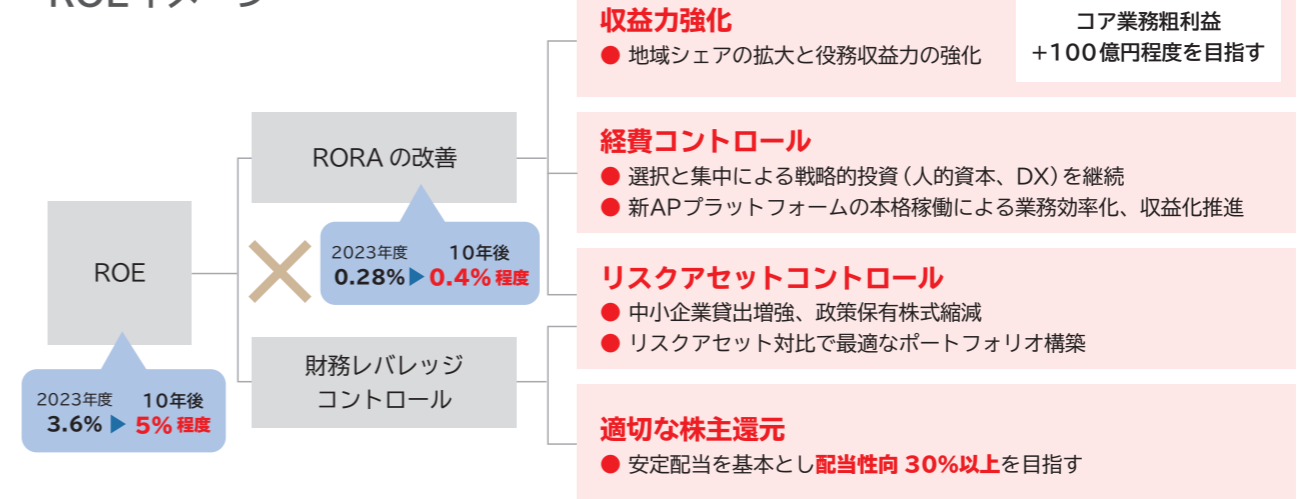
経費

- 選択と集中による戦略的投資(人的資本、DX)を継続
- 新APプラットフォームの本格稼働による業務効率化、収益化を推進

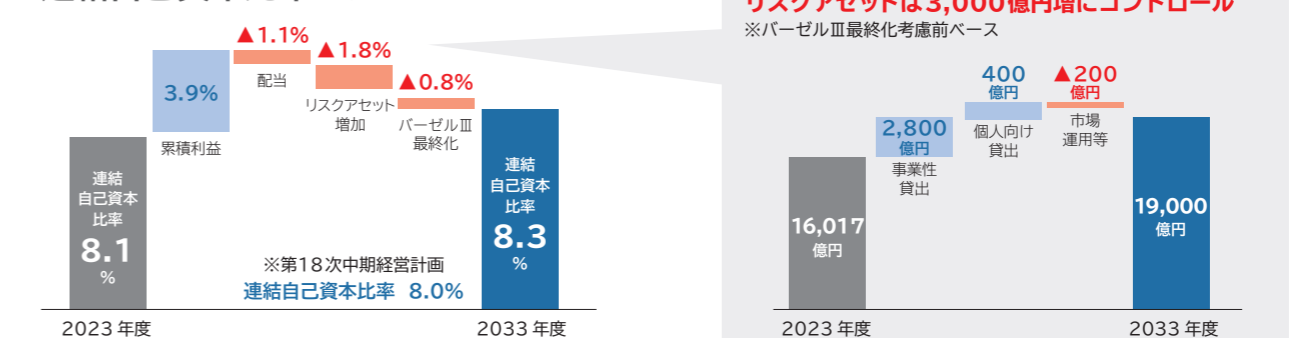
グループ収益

- 子会社利益は10億円を目指し、グループ収益の底上げを図る

ROEイメージ



連結自己資本比率イメージ



第18次中期経営計画 「変革への挑戦 3rd stage」

計画期間 ● 2024年4月～2027年3月(3年間)

経営理念

- 1 ふるさとの発展に役立つ銀行
- 2 たくましく発展する銀行
- 3 働きがいのある銀行

基本方針

重点項目

- 1 「金融プラス1」収益力の強化
- 2 強固な経営基盤の確立
- 3 サステナビリティ経営の実践

目指す姿 お客さまに寄り添い地域の発展に貢献する

中期経営計画の考え方

地域シェアの拡大と役務収益力の強化

- 地場産業の育成を通じて地域の発展に貢献する
- 役務収益ビジネスの更なる強化を進め、新たな企業価値を創造する



預貸金総和 5兆円達成
役務取引等収益 55億円達成

経費コントロールによる安定収益確保

- 選択と集中による戦略的投資（人的資本、DX）を継続する
- 新APプラットフォームの本格稼働による業務効率化、収益化を推進する



OHR 60%台達成

株価・資本コストを意識した経営

- RORAの改善と財務レバレッジコントロールにより中長期的にROE向上を目指す
- 連結自己資本比率は8%台を維持する



安定配当を基本とし配当性向 30%以上を目指す

重点項目①

「金融プラス1」収益力の強化



法個人コンサルティング >> P23 参照

グループ総合力 >> P24 参照

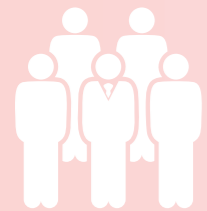
中期経営計画 主要 KPI

法個人コンサルティング	2023 年度	中計最終年度
役務取引等収益	47 億円	55 億円
事業者支援件数 ^{※1}	(3年累計) 104 件	150 件
事業承継支援取組件数 ^{※2}	(3年累計) 163 件	300 件
人材紹介業務成約件数	(3年累計) 33 件	100 件
相続・贈与等にかかる信託商品取り扱い件数	(3年累計) 389 件	500 件

グループ総合力	2023 年度	中計最終年度
子会社利益 ^{※3}	576 百万円	(2023 年度比) 15%以上

重点項目②

強固な経営基盤の確立



生産性向上 (DX) >> P25 参照

ガバナンス >> P25 参照

生産性向上 (DX)	2023 年度	中計最終年度
顧客 DX サポート件数 ^{※4}	292 件	600 件
API 活用率 ^{※5}	49.5%	60%以上

ガバナンス	2023 年度	中計最終年度
配当性向	27.7%	30%以上
政策保有株式	132 億円	(2023 年度比) ▲10%以上

重点項目③

サステナビリティ経営の実践



地域共創 >> P27 参照

人的資本経営 >> P27 参照

地域共創	2023 年度	中計最終年度
ESG 投融資実行額 (取扱開始からの累計)	287 億円	900 億円
GHG 排出量削減	57.8%	50%以上

人的資本経営 (単体ベース)	2023 年度	中計最終年度
女性管理職比率	12.3%	15%以上
女性主任比率 ^{※6}	43.7%	50%程度
女性平均勤続年数	12.5 年	13.5 年
男女間賃金差異 ^{※7}	47.7%	50%以上
中途採用在籍者	49 名	70 名

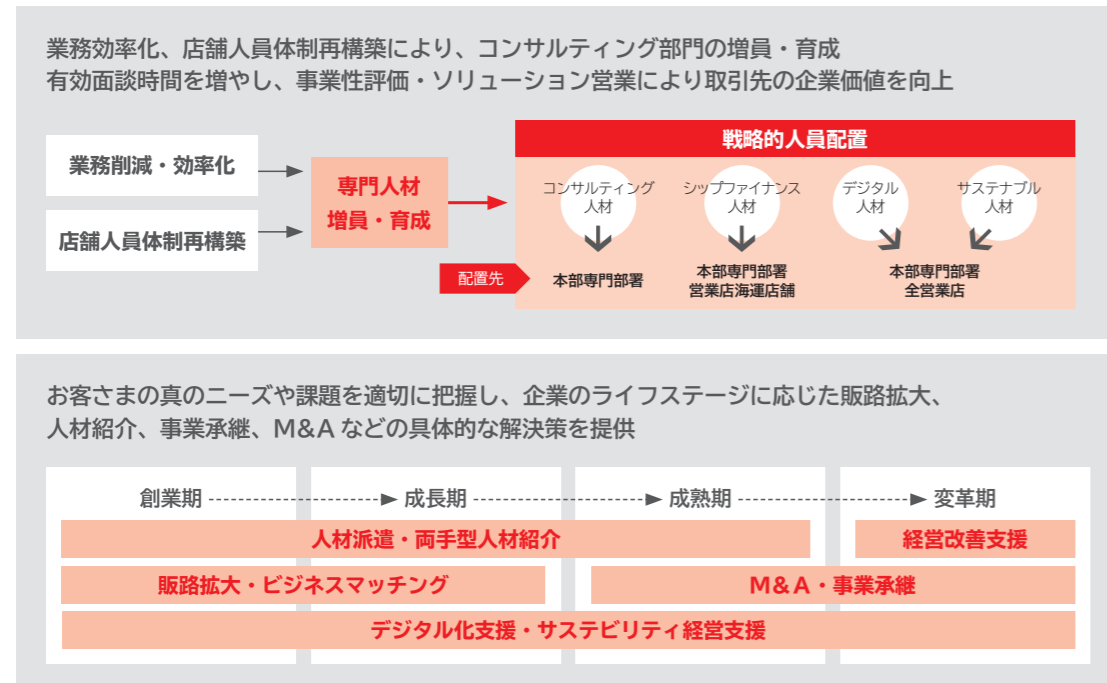
※1 事業者支援件数：資本金劣後ローン実行件数、事業性評価ローン実行件数、DDS 実行件数、審査第一部支援先数および早期改善計画策定支援件数の合計
 ※2 事業承継支援取組件数：事業承継コンサルティング実行件数、M&A 実行件数および事業承継・引継ぎ支援センター持ち込み件数の合計
 ※3 子会社利益：ひめぎんグループ連結子会社の当期純利益の合計
 ※4 顧客 DX サポート件数：デジタルツールに関する顧客紹介業務の同意書取得件数
 ※5 窓口、ATM、インターネットバンキング、アプリ等による銀行取引のうち、API を経由した取引の比率
 ※6 主任のうち女性が占める比率
 ※7 正規・非正規も含めた全従業員の差異として、女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金×100%にて算出

中期経営計画 重点項目①の概要

「金融プラス1」収益力の強化

■ 法個人コンサルティング (法人戦略)

事業者支援強化

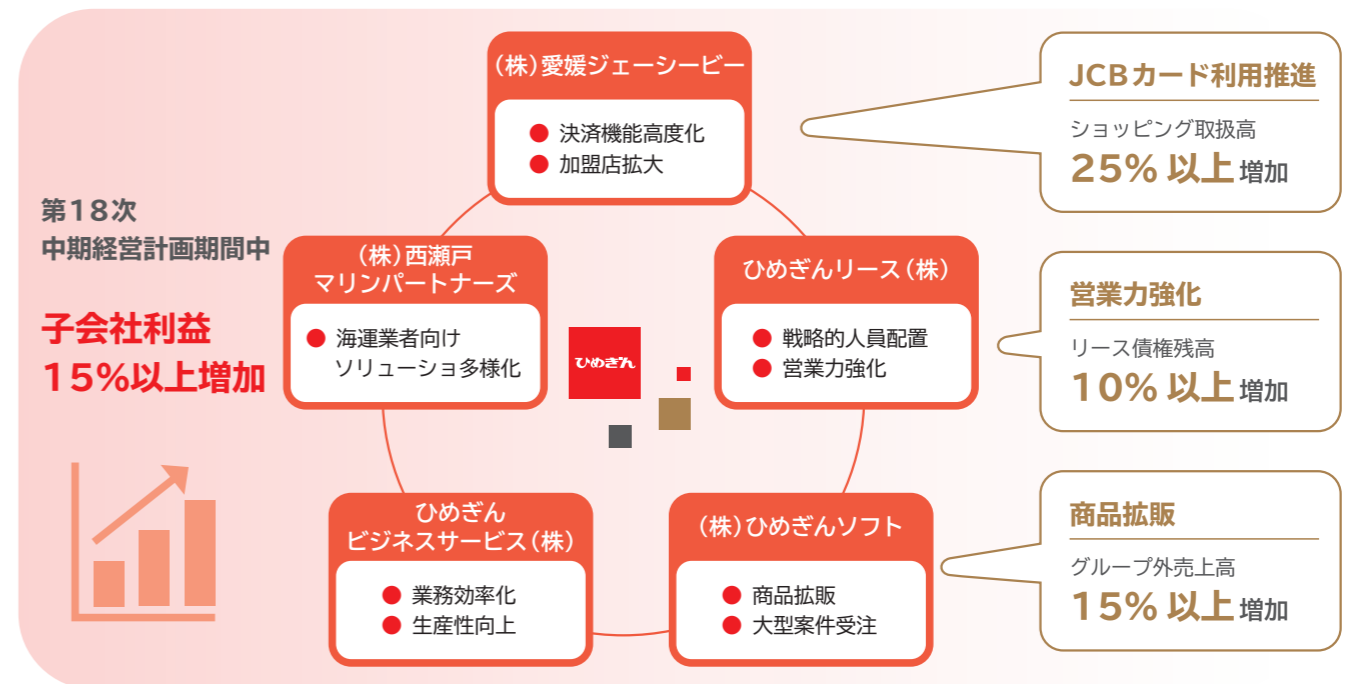


企業価値向上

■ グループ総合力

連結子会社各社の経営計画

子会社各社が持つソリューション機能の高度化と経営資源の最適配賦によりグループ収益を最大化



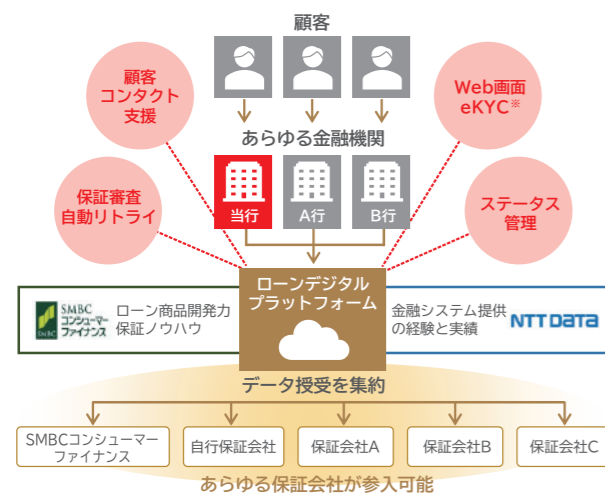
■ 法個人コンサルティング (個人戦略)

顧客本位の業務運営

ライフデザインのトータルサポート、金融教育等を通じて顧客本位の業務運営を実践

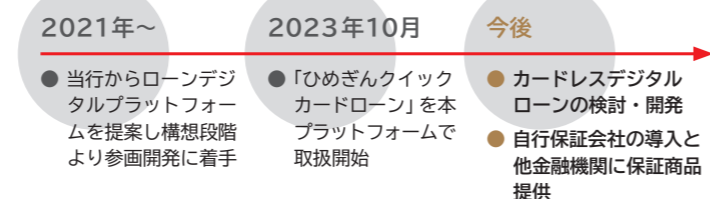
投資対象の多様化	専門知識を持つ行員の育成	投資対象の多様化	投資対象の多様化
新 NISA 対象商品の拡充	各種資格取得や研修を通じた、専門性の高い人材の育成	「ライフプランとお金」など対象者に合わせたテーマで実施	資産運用、相続等の多様なニーズに対応する金融商品の拡充

ローンデジタルプラットフォーム



SMBC コンシューマーファイナンスおよび NTT データとプラットフォームを共同開発し、2023 年 10 月より稼働

- 先進的な新たなデジタルローン商品の提供
- 自行保証会社が、プラットフォームに参加する他行ローン商品の保証業務を行うことで収益機会を拡大

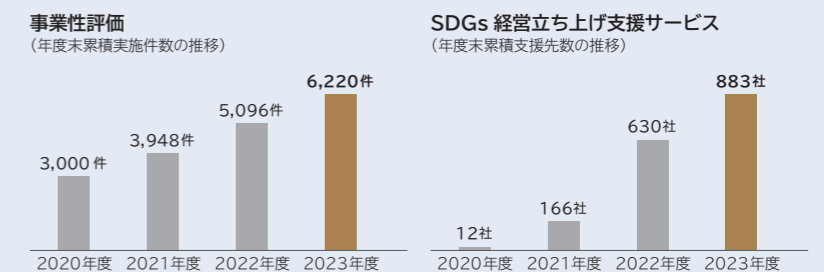


◀ ローンデジタルプラットフォーム サービスイメージ

TOPICS

これまでの事業者支援強化の状況

新型コロナウイルスの流行もあり、地域金融機関に期待される「事業者支援」の役割は一段と大きくなりました。そういった状況の中スタートした第17次中期経営計画では、コンサルティング戦略のKPIも掲げ、全行で推進を行ってきました。結果、コンサルティングの基礎となる事業性評価の実施に関する指標に関しては、堅実に推移しました。



法人コンサルティング強化に向け、推進体制を強化

当行では、ソリューション提案の高度化に向け、経営サポート室を立ち上げ、営業店のサポートや人材育成に取り組んでまいりました。第17次中期経営計画の取組みを振り返る中で、「金融プラス1戦略」で連携先が着実に拡大し、事業者支援の実現に一定の成果を残すことができました。ただ、その連携先を最大限活用したコンサルティングはさらに強化できる余地を残しており、第18次中期経営計画では、「経営サポート室」を改編し「法人コンサルティング室」とし、事業者支援をより強力に推進・指導する態勢を構築いたしました。



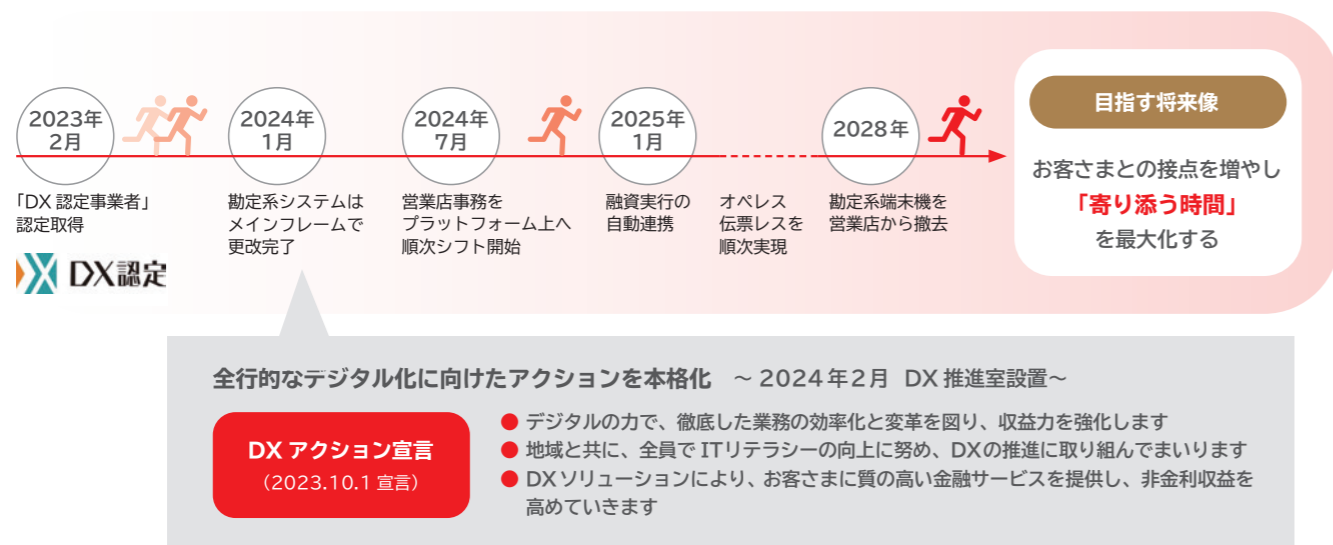
中期経営計画 重点項目②の概要

強固な経営基盤の確立

生産性向上 (DX)

APプラットフォームによる効率化

ハイブリッドなシステム構築を実現 ~ API連携による迅速なシステム開発~

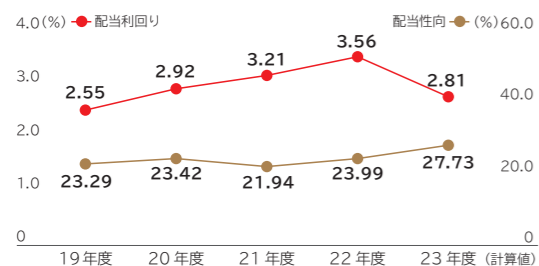


ガバナンス

企業価値向上

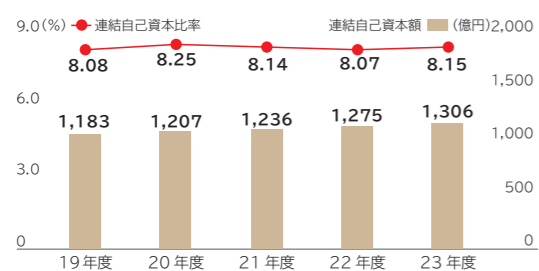
健全性の確保を前提に、株主還元と成長投資のバランスを考慮した資本政策を実施
安定配当を基本としつつ、配当性向 30%以上を目指す

配当利回りと配当性向の推移



株主還元
安定配当を基本とし配当性向 30%以上を目指す

連結自己資本額と連結自己資本比率の推移

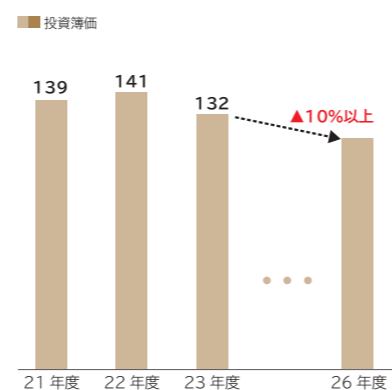


健全性
連結自己資本比率 8%以上を堅持し、健全性を確保

政策保有株式の縮減

バーゼルⅢ完全適用を見据え、政策保有株式を中長期的に縮減

政策保有株式の残高推移 (億円)



TOPICS

「DX 認定事業者」

愛媛銀行は、2023年2月、経済産業省が定めるDX(デジタルトランスフォーメーション)認定制度に基づき、DX認定事業者に認定されています。



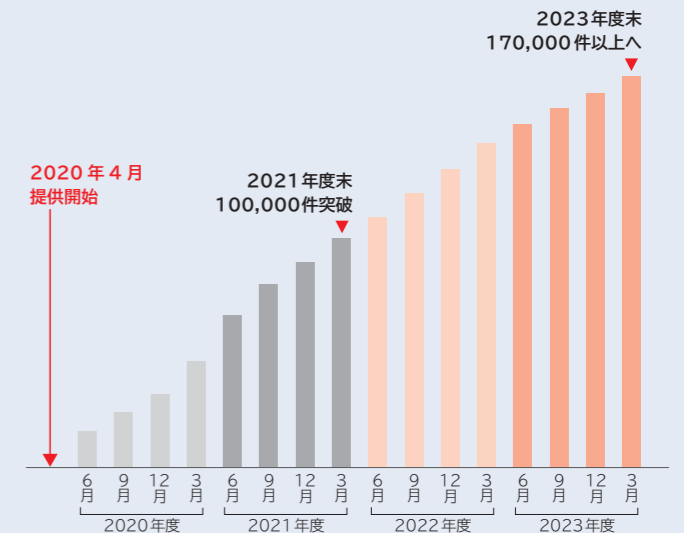
【DX認定制度の概要】「情報処理の促進に関する法律」に基づき、経営ビジョンの策定やDXに関する戦略及び体制の整備を行うなど、「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応し、DX推進の準備が整っている事業者を経済産業省が「DX認定事業者」として認定する制度

新APプラットフォームとの連携を見据えた「ひめぎんアプリ」の現状

スマートフォンアプリ「ひめぎんアプリ」を2020年4月に提供開始し、以来、機能拡充を随時進めてきました。システム開発を自営で進めている強みを活かし、2022年6月に振込機能などの実装、2023年3月にアプリ口座開設機能の実装を行い、2023年度には証券口座・NISA口座開設から投資信託売買まで同アプリで完結できる機能を備えました。こうした独自性の高いアプリ開発により、ダウンロード数は順調に増加し、2023年度末には17万件以上に達しました。



「ひめぎんアプリ」ダウンロード数の推移



今後、新APプラットフォームの本格稼働により、「ひめぎんアプリ」の真価が更に発揮されることが期待されます。

国内フィンテックサミット「FIN/SUM 2024」に当行監査役が登壇



2024年3月5日 パネルディスカッションの様子

金融とテクノロジーが融合したフィンテックをテーマに議論する総合イベント「FIN/SUM 2024」(2024年3月5日~8日、東京・丸の内)において、当行の酒井監査役(前事務システム部部長)がシステム戦略をテーマとしたパネルディスカッションに登壇し、当行が開発中の新APプラットフォームを引き合いに出しながら、金融機関として安定したシステム稼働の実現と、顧客のニーズに応える金融サービスの提供について、議論を深めました。

今後のガバナンス強化に向けた主な検討課題と対応方針

東京証券取引所の市場区分再編から2年が経過し、企業に求められるガバナンス態勢の水準は着実に高まっています。第18次中期経営計画の策定にあたって、そういった経営環境を踏まえ、コーポレートガバナンスや株主との対話の観点を重点項目に織り込んでいます。

検討課題	対応方針
サステナビリティ経営(気候変動リスクへの対応)	収益力・資本効率向上のための経営資源配分
取締役会	第三者的視点による定期的な評価実施
社外取締役	社外取締役に期待する役割の明確化
経営陣の報酬	経営理念、経営戦略を踏まえた報酬政策
株主・投資家との対話	対話への取り組みと経営へのフィードバック

中期経営計画 重点項目③の概要

サステナビリティ経営の実践

■ 地域共創

地域価値創造

地域や企業が抱える課題を解決し、新たな地域価値・企業価値を創造
西瀬戸パートナーシップ協定(西瀬戸 PS)などの外部連携を活用し地域課題を解決

<p>新たな地域価値・企業価値の創出</p> <p>起業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● えひめイノベーション起業塾 ● えひめアグリイノベーション起業塾 <p>新規事業創出支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ひめぎん新規事業創出プログラム(アクセラレーター) <p>次世代の経営者育成支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 有志完成の会* <p><small>*愛媛県内で事業を行う若手経営者が、経営に関する知識を学び、県内経営者との交流を図り、県内経済の発展に貢献していくことを目的とした勉強会</small></p>	<p>経営人材・専門人材の確保</p> <p>人材紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業経営に意欲を持った経営人材を支援し、魅力的な中小企業の後継者を確保(例)サーチファンド(西瀬戸 PS 施策) ● 外部連携を活用した支援により、専門人材を確保 <p>地域の魅力発信・地域課題解決</p> <p>フレンドシップえひめ</p> <p>地域の総合商社として地域産品の販路拡大にとどまらず、自治体等から調査業務や、地域産品のブランド力向上にかかる案件を受託し、地域課題を解決</p>	<p>地場産業の持続性向上</p> <p>シップファイナンス</p> <p>地場産業である海運・造船業向け貸出を増強</p> <p>海運・造船業向け貸出(億円)</p> <table border="1"> <tr><th>年度</th><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td></tr> <tr><th>貸出額</th><td>3,653</td><td>4,246</td><td>4,598</td><td>4,901</td></tr> </table> <p>エクイティ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ファンドを通じた地域への投資を活性化(例)にしせと地域企業支援ファンド(西瀬戸 PS 施策) ● DES・DDS などの取組みによる事業再生支援 	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	貸出額	3,653	4,246	4,598	4,901
年度	20年度	21年度	22年度	23年度								
貸出額	3,653	4,246	4,598	4,901								

■ 人的資本経営

人的資本経営

<p>人材育成方針</p> <p>社員一人ひとりが専門性を身に付け、「プロフェッショナル」として、地域の課題解決支援ができる社員を育成します</p>	<p>社内環境整備方針</p> <p>社員の安全と心身の健康を守り、地位・立場・経験・性別の違いに関わりなく、お互いの人格を尊重し、多様な人材が活躍できる職場環境を整えます</p>
---	---

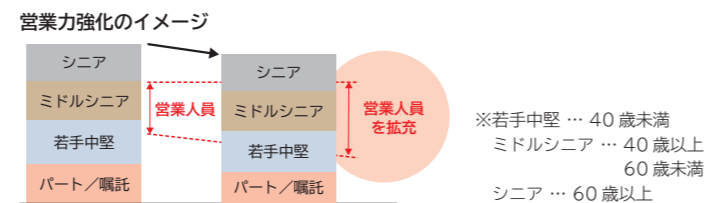
専門人材育成

ひめぎんグループ全体の専門スキル底上げを図り、培ったスキル・蓄積したノウハウを活用して、コンサルティング業務を高度化



営業力強化

労働人口減少や行員の年齢構成変化に対し、積極的な人的投資とシニア人材の活用等によって、総合的な営業力を強化



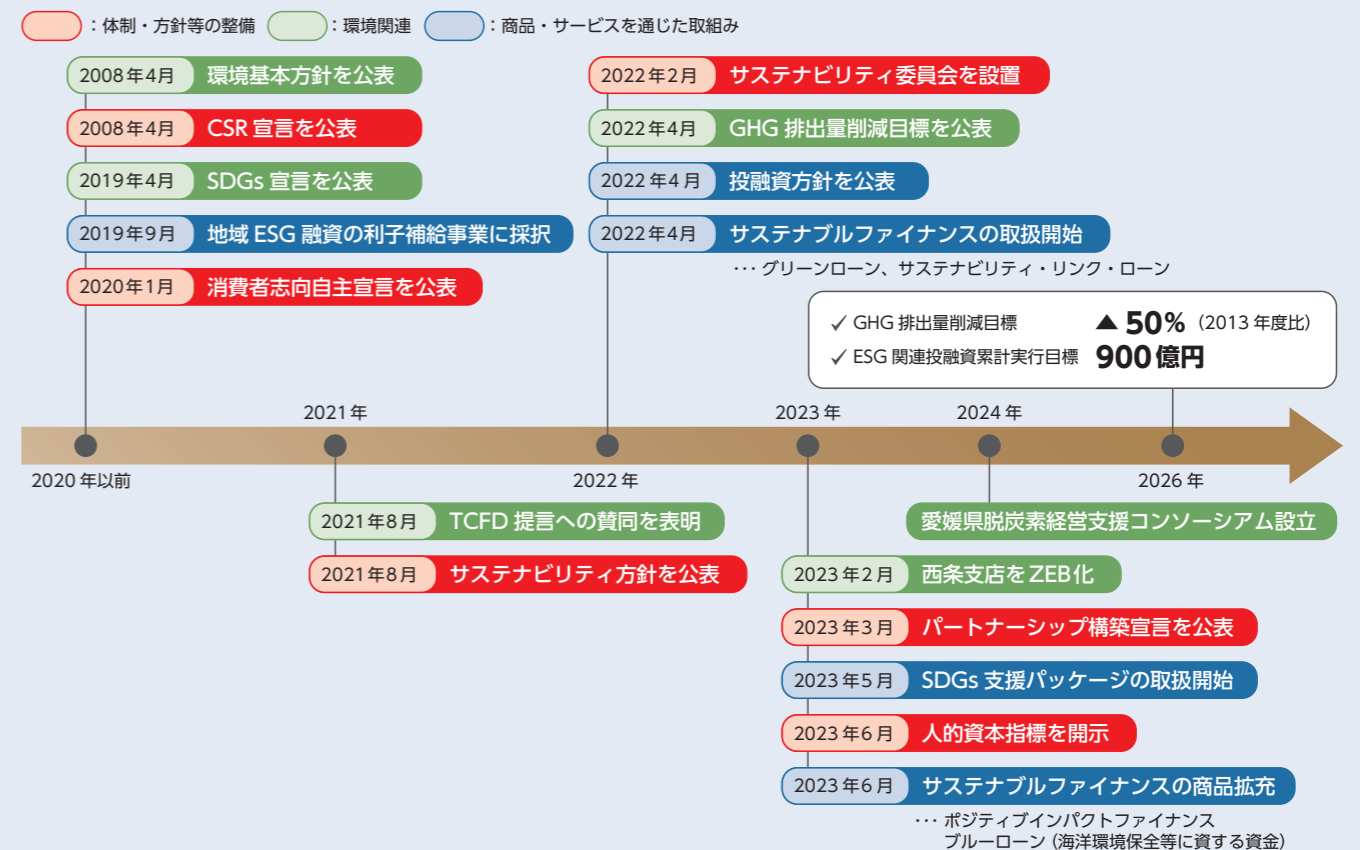
TOPICS

海事産業の更なる発展の一助として「海事産業交流会」を開催

愛媛銀行は、2020年1月に山口フィナンシャルグループとの間に締結した「西瀬戸パートナーシップ協定」の枠組みの中の、「海事産業の発展に貢献する」取組みの一つとして、2022年11月、第1回を愛媛が世界に誇る海事都市である今治市で共同開催しました。第2回目は、2024年3月に広島市で行いました。



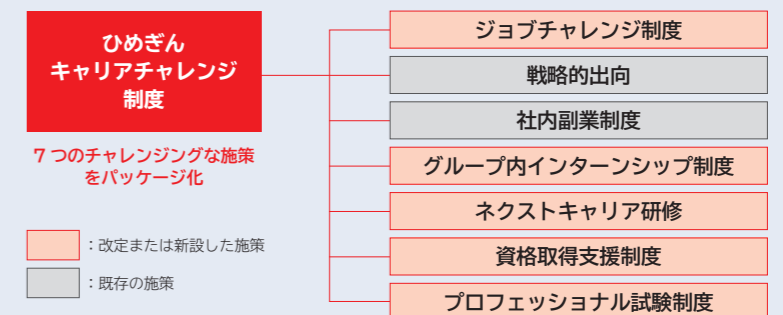
愛媛銀行のサステナビリティへの取組みの推移



人的資本経営を強力に推し進めるための人事制度改革を実行

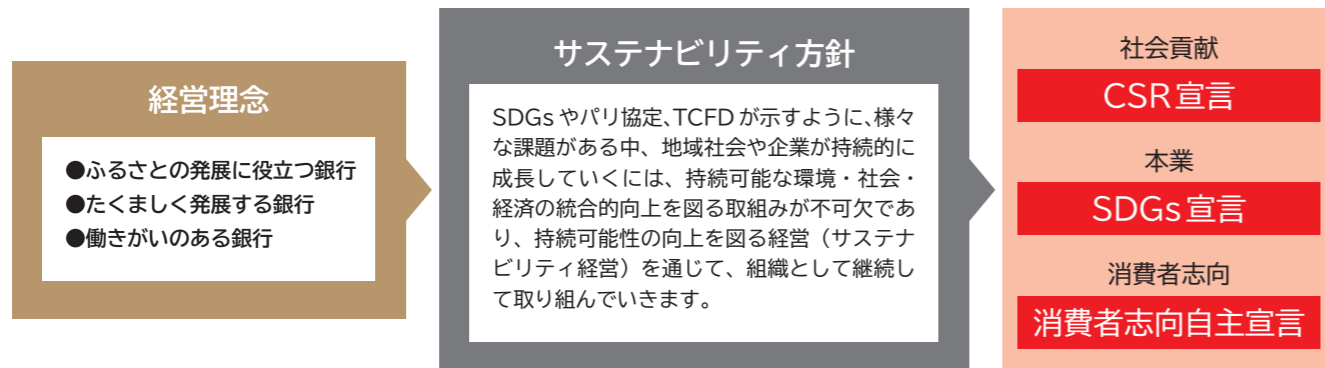
第18次中期経営計画の重点項目「人的資本経営」を強力に推し進めていくために、既存のチャレンジングな施策に加え、人事諸制度の改定あるいは新設により新たにチャレンジングな施策を創出し、これらをパッケージ化した「ひめぎんキャリアチャレンジ制度」を2024年6月1日に制定し、運用を開始しました。

→ 詳しくは、P48をご覧ください。



愛媛銀行グループは、企業価値の向上と持続可能な地域社会の実現を目指して、サステナビリティ経営に取り組んでおります。

■ ひめぎんのサステナビリティ



CSR宣言

- **より良いサービスの提供** お客様のニーズにあった質の高い商品・サービスの提供を行っていきます。
- **コンプライアンス** 法令・ルール等を遵守し、公正・適正な企業活動を行っていきます。
- **社会貢献活動** 環境保護、福祉、教育、文化、その他地域社会の貢献につながる活動を実践していきます。
- **人権尊重** 人権を尊重し、働きがいのある職場作りに努め、地域社会に貢献する人材の教育・育成に努めていきます。

SDGs宣言

国連が提唱する「持続可能な開発目標（SDGs）」に基づき、金融サービスやすべてのステークホルダーとの対話・連携を通じて、地域の共通価値創造、社会的課題の解決を目指します。「ふるさと」とともに持続可能な社会の実現に努めていきます。

- **社会的インパクト創出を意識した融資**
- **ESG要素を考慮した事業性融資**
- **地域特性に応じた適切な知見の提供、必要な支援**

消費者志向自主宣言

詳しくは、当行ホームページへ：<https://www.himegin.co.jp/sustainability/policy/>

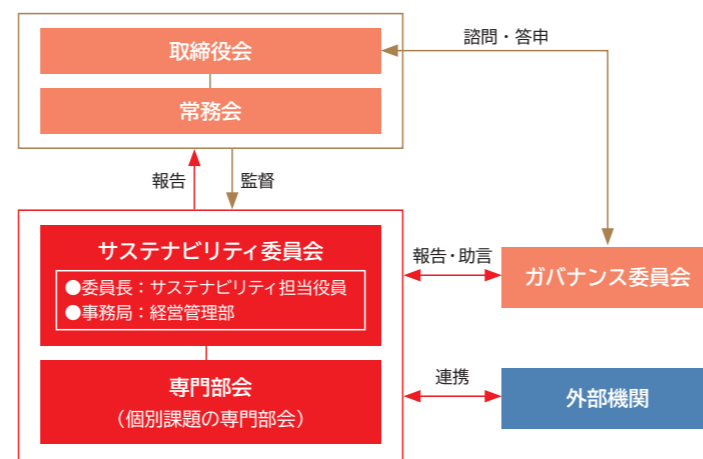
当行は、2020年度に消費者志向自主宣言を策定・公表しました。

■ ガバナンス（サステナビリティ推進体制）

サステナビリティ方針に基づき、持続可能な環境・社会・経済の統合的向上を図っていくサステナビリティ経営の実践を目的に、サステナビリティ委員会を設置しています。

サステナビリティ委員会の運営方針

1. 委員長は、「サステナビリティ担当役員」とします。
2. 委員事務局は、経営管理部に設置してグループ横断的な対応を行います。
3. 委員会委員は、本部部長、関連会社社長とします。
4. 委員会は原則3ヶ月毎に開催し、委員会傘下の専門部会は適時開催します。また、常務会・取締役会に原則6ヶ月毎に報告します。
5. サステナビリティ委員会規程により運営します。



■ 戦略

当行は、持続可能な社会の実現に向けた基本的な方針として2021年8月に「サステナビリティ方針」を制定しております。このサステナビリティ方針に則り、環境問題や社会問題をはじめとするサステナビリティに関する課題を洗い出し、ESG（環境・社会・ガバナンス）や経営理念との親和性を基準に評価した上で、以下の3つの重要課題（マテリアリティ）を特定しました。これらの重要課題（マテリアリティ）は、サステナビリティ委員会での審議を経て、常務会・取締役会で決定しております。

① 環境経営（環境への取り組み）⇒ P31-36

- 気候変動に伴うお客さま及び当行グループへの影響を、2パターンのシナリオ（1.5℃シナリオ、4.0℃シナリオ）に基づき、リスクと機会を評価しています。
- 当行グループのGHG排出量削減目標を定め、その達成に向けた取り組みを進めています。

② 地域共創（社会課題への取り組み）⇒ P37-44

- 地域社会の持続的発展を後押しするため、行政や民間企業との多様な連携を推し進め、様々なサービスメニューを開発・提供しています。
- SDGs経営立ち上げ支援サービスでは、お客さまとの対話を通じ、地域社会の課題解決と本業の紐づけを行い、SDGs経営に向けた気づきを提供しています。
- 社会課題解決のための資金ニーズに対し、サステナブルファイナンスのメニュー充実に取り組んでいます。

③ 人的資本経営（人材への取り組み）⇒ P45-48

- 雇用環境が著しく変化する環境において、人材の多様性を確保するため、人事制度や研修を通じて各人の能力・資質を最大限に発揮できるよう多様なキャリアパスと働き方を提供しています。

■ リスク管理

リスク管理の全体像（組織図）及び概要は、P59-60 参照

当行グループでは、気候変動リスクを管理するため、2022年4月に「気候変動リスク管理方針」を制定し、リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会において気候変動リスクの特定・評価について定期的に審議し、常務会及び取締役会に報告しています。

なお、当行グループでは、気候変動リスクを独立のリスクカテゴリーとせず、「流動性リスク」「市場リスク」「信用リスク」「オペレーショナル・リスク」の発生・増幅要因となるリスクドライバーと位置づけ、統合的リスク管理の枠組の中で管理しています。

■ 指標と目標

設定した指標と目標は、それぞれ、次のページをご覧ください。

- ① GHG排出量削減目標と実績 ⇒ P34 ② ESG関連投融資の実行累計額目標 ⇒ P39 ③ 人的資本関連の指標と目標 ⇒ P46

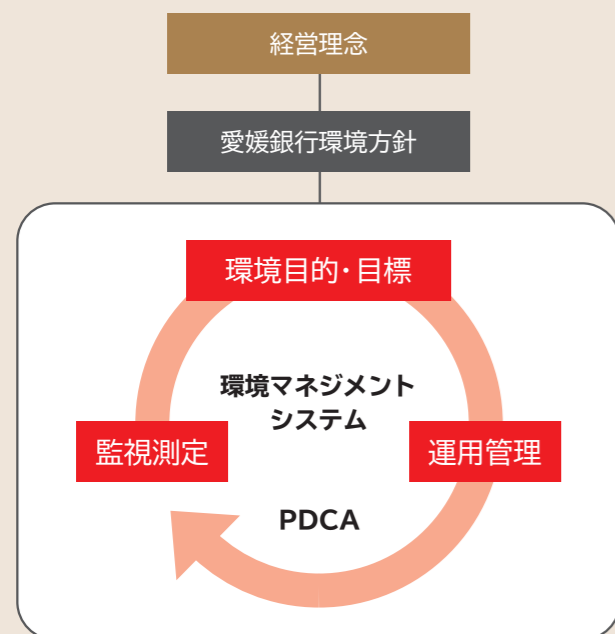
■ イニシアチブへの参加

サステナビリティ経営を推進するため、国内外のさまざまなイニシアチブに参加しています。



豊かな自然環境に恵まれた愛媛県に基盤を置く 当行は、地域の環境保全に向けた取組みを、 積極的に展開していきます。

近年の国内外における異常気象や自然災害による被害は、当行が基盤とする地域においても企業経営に大きな影響を及ぼしており、「気候変動への対応」は、これまで以上に重要な経営課題のひとつに位置づけ、行動に移していく必要があり、当行グループは、「愛媛銀行環境方針」に基づき、環境保全に向けた取組みを積極的に推し進めていきます。



■ 環境方針（2008年6月制定）

環境基本理念

愛媛銀行は、ふるさとの豊かで美しい自然を守り次世代へ引き継ぐことが、地域に対する社会的責任であると考えています。

経営理念である「ふるさとの発展に役立つ銀行」のもと、全員参加による環境保全への取組みを積極的に展開していきます。

環境基本方針

- 1 環境に関連する法律及びその他要求事項を遵守します。
- 2 環境に配慮した商品・サービスの提供などを通じて、環境保全活動を支援します。
- 3 環境マネジメントシステムを構築し、具体的な環境目的・目標を定めて、環境保全活動の継続的な改善に努めます。
- 4 省エネルギー、省資源、リサイクル活動を推進し、環境への負荷の軽減に努めます。
- 5 一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、環境保全活動への参加を通じて地域社会の環境保全に貢献します。
- 6 環境方針及び環境に関する取組みを内外に公表します。

環境問題への取組み（気候変動及びTCFD 提言への対応）

当行グループでは、環境問題への取組における戦略として、気候変動への対応を最上位と位置付けています。

気候変動対応の高度化を図るとともに、ステークホルダーの皆さま方と連携しながら、気候変動対応を含めた社会・環境分野における課題解決に努めていくことを目的として、2021年8月にサステナビリティ方針を制定並びにTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、2022年4月に「GHG 排出量削減目標」を設定、開示しております。

1) ガバナンス

ガバナンスについては、サステナビリティ全般に関わる推進母体として「サステナビリティ委員会」を設置し、定期的な活動を行っています。（→詳細はP29-30「サステナビリティへの取組み」参照）

2) 戦略

気候変動への対応に関する経営戦略の策定やリスク管理体制の強化に向けた取組みにおいては、まず気候変動のリスクと機会を評価することによって、お客さま及び当行グループへの影響を明らかにすることが重要になります。具体的には、「1.5℃シナリオ」及び「4℃シナリオ」に基づいて、それぞれ「物理的リスク」「移行リスク」「機会」を評価し、シナリオ分析の充実・高度化に努めています。

▶ 1.5℃シナリオ：脱炭素社会への抜本的な移行が達成され、世界の平均気温の上昇が高い確率で産業革命時期比 1.5℃ 未満に抑えられるシナリオ

リスク/機会	定義	想定する主な財務影響	リスク分類	時間軸
物理的 リスク	急性リスク	個別の気象事象（台風、洪水等の突発的な異常気象の頻発化および激甚化）に起因するリスク	—	—
	慢性リスク	気候の長期的なシフトに起因するリスク		
移行 リスク	政策・法規制リスク	法律や規制の変化に関連するリスク	信用リスク	中期～ 長期
	技術リスク	脱炭素社会への移行に向けた技術の急速な進歩に関連するリスク		
	市場リスク	脱炭素社会への移行により特定の商品やサービスの需給が変化するリスク	市場リスク	
	評判リスク	脱炭素社会への移行に対応しないことによるレピュテーション（評価・評判）低下のリスク	風評リスク	
機会	製品・サービス	脱炭素社会への移行に伴う製品・サービスに関する機会	—	短期～ 長期
	資源効率、エネルギー源、市場、レジリエンス（強靱性）	脱炭素社会への移行に伴う資源効率、エネルギー源、市場、レジリエンス（強靱性）に関する機会		

・参照にした主な公的シナリオ：IEA Net-Zero Emissions by 2050 及び IPCC RCP2.6 シナリオ 等
・時間軸の定義：短期 2～3年、中期 10年、長期 30年

▶ 4℃シナリオ：現状を上回る温暖化対策が講じられず、世界の平均気温が産業革命時期比 3.2～5.4℃上昇するシナリオ

リスク/機会	定義	想定する主な財務影響	リスク分類	時間軸	
物理的 リスク	急性リスク	個別の気象事象（台風、洪水等の突発的な異常気象の頻発化および激甚化）に起因するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 深刻な自然災害の発生に伴い、当行の事業施設（本支店、ATM、電算・事務センター等）が被害を受け、保有資産の価値が毀損する 深刻な自然災害の発生に伴う突発的な資金需要の高まりにより、当行の資金繰り（調達コストの上昇含む）が悪化する 深刻な自然災害の発生に伴う投資先の業績悪化により、当行が保有する有価証券の価値が毀損する 深刻な自然災害の発生に伴い、投融資先の事業施設（柑橘類等の農場、マダイやアコヤ貝等の養殖場等）および個人のお客さまの住居等が被害を受け、事業や就労の継続に支障をきたすことで業績悪化を招き、当行の貸出資産と保有する有価証券の価値が毀損する 担保物件が被害を受けることで資産価値が損なわれ、当行の貸出資産の価値が毀損する 	<ul style="list-style-type: none"> 有形資産リスク 流動性リスク 市場リスク 信用リスク 	短期～ 長期
	慢性リスク	気候の長期的なシフト（平均気温の上昇、海水温の上昇等）に起因するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 海水面の上昇等で高潮による浸水リスクが高くなる事業施設の移転等により、当行の事業コストが増加する 平均気温の上昇や海水温の上昇等による農作物（柑橘類等）の収穫量減少および水産物（マダイ、アコヤ貝等）の漁獲量減少が投融資先の業績悪化を招き、当行の貸出資産と保有する有価証券の価値が毀損する 	<ul style="list-style-type: none"> 有形資産リスク 信用リスク 	
移行 リスク	政策・法規制リスク	法律や規制の変化に関連するリスク	—	—	
	技術リスク	脱炭素社会への移行に向けた技術の急速な進歩に関連するリスク			
	市場リスク	脱炭素社会への移行により特定の商品やサービスの需給が変化するリスク			
	評判リスク	脱炭素社会への移行に対応しないことによるレピュテーション（評価・評判）低下のリスク			
機会	製品・サービス	脱炭素社会への移行に伴う製品・サービスに関する機会	—	短期～ 長期	
	資源効率、エネルギー源、市場、レジリエンス（強靱性）	脱炭素社会への移行に伴う資源効率、エネルギー源、市場、レジリエンス（強靱性）に関する機会			

・参照にした主な公的シナリオ：IPCC RCP8.5 シナリオ 等
 ・時間軸の定義：短期 2～3年、中期 10年、長期 30年

上記の IPCC 4℃シナリオにおける物理的リスクについて、当行の事業性と信先及び住宅ローン先を対象に上記のシナリオのもとで水害発生による当行の担保不動産の損傷に起因する与信関係費用の増加額を最大約15億円と推計しております。

項目	内容
シナリオ	IPCC4℃シナリオ
分析対象	当行事業性融資先及び住宅ローン先
分析手法	水害発生時の担保不動産の損傷を考慮し、与信関係費用の増加を試算
分析期間	2050年まで
分析結果	最大約15億円

3) リスク管理

当行グループでは、気候変動リスクを管理するため、2022年4月に「気候変動リスク管理方針」を制定し、リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会において気候変動リスクの特定・評価について定期的に審議し、常務会及び取締役会に報告しております。なお、当行グループでは、気候変動リスクを独立のリスクカテゴリーとせず、統合的リスク管理の枠組の中で管理しております。（→詳細はP59-60「リスクマネジメント」参照）

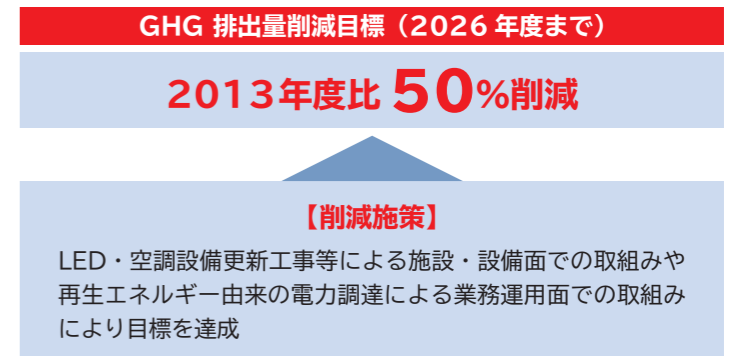
▶ 気候変動リスクが各リスクカテゴリーに及ぼす影響

リスクカテゴリー (統合的リスク管理)	気候変動リスク（物理的リスク・移行リスク）								
	流動性リスク	市場リスク	信用リスク	オペレーショナル・リスク					
				事務リスク	システムリスク	コンプライアンスリスク	人的リスク	有形資産リスク	風評リスク
想定する 主な気候 変動リスク	深刻な自然災害の発生に伴う突発的な資金需要の高まりにより、調達に困難になる（予期せぬ資金流出を含む）、または調達コストが上昇するリスク	深刻な自然災害の発生に伴う業績不振や気候変動への対応が遅れた企業の株価が下落し、当行が保有する株式等の価格が下落するリスク	深刻な自然災害の発生に伴う取引先の業績悪化や担保物件の毀損により、与信コストが増加するリスク	深刻な自然災害の発生に伴う事務処理の増加・特殊化・複雑化により、事務ミスが発生するリスク	深刻な自然災害の発生に伴う行内システムの不具合・停止により、業務が停滞するリスク	深刻な自然災害の発生に伴い牽制機能が低下し、重大なコンプライアンス違反が発生するリスク	深刻な自然災害の発生に伴い建物や道路が倒壊し、行員が負傷するリスク	深刻な自然災害の発生に伴い当行本支店の建物、ATM、電算センター等が損壊するリスク	脱炭素社会への移行と逆行する企業に投融資したことにより、当行が風評被害を受けるリスク
リスク管理 部門 (関係部含む)	リスク管理部 証券国際部 (資金繰り部門)	リスク管理部 証券国際部	審査第一部 審査第二部 船舶ファイナンス部	事務システム部	事務システム部	リスク管理部	人事教育部	総務部	企画広報部

4) 指標と目標

当行グループでは、GHG 排出量について、2022年4月に、2030年度末までに2013年度比50%削減する目標を設定しておりましたが、2024年3月、目標達成時期を2026年度末に繰り上げ、脱炭素社会への移行の取組みを加速させています。2023年度の削減実績は、2013年度比▲57.8%です。

引き続き省エネルギー化に資する設備投資及び再生可能エネルギー由来の電力調達等に取組み、GHG 排出量の削減を進めてまいります。



当行グループの GHG 排出量の状況

	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
当行グループ全体						
Scope1（直接的排出）	655 t	514 t	447 t	436 t	452 t	477t
Scope2（間接的排出）	7,489 t	6,383 t	4,647 t	5,685 t	4,787 t	2,960t
合計	8,144 t	6,897 t	5,094 t	6,121 t	5,239 t	3,437t
削減実績（2013年度比）	—	▲15.3%	▲37.4%	▲24.8%	▲35.6%	▲57.8%

【算定基準】

- 省エネ法の定期報告基準に準拠して集計
- Scope1（直接的排出）…主に、ガソリン、ガス、軽油・重油
- Scope2（間接的排出）…主に、電力

環境経営（環境への取組み）

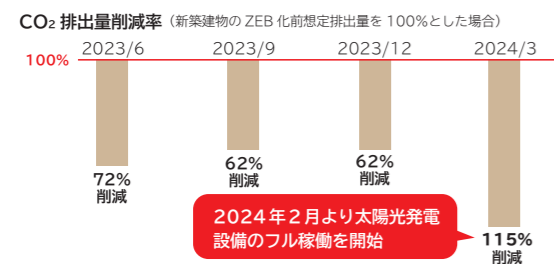
環境負荷低減・環境保全活動の推進

地域社会の一員として、行員一人ひとりが課題の重要性を認識し、環境負荷低減や環境保全につながる活動を展開することで、地球環境の保護に取り組んでいます。

四国初の ZEB 認証店舗「西条支店」、グランドオープンから約 1 年の状況

消費エネルギーを実質的にゼロにする ZEB の認証を四国の銀行として初めて取得した「西条支店」が 2023 年 2 月に完成し、同年 6 月 5 日（月）にグランドオープンしました。西条支店では、省エネと創エネを組み合わせることによって、室内を快適に保ちつつビル運用時のエネルギーの収支をゼロに近づけるための工夫が凝らされています。たとえば、建物のガラスは、「水の都・西条」をイメージさせる意匠を施しつつ、断熱効果のある二重構造とすることで、「省エネ」を実現し、屋上には太陽光発電パネルを設置することで「創エネ」を行っています。

※ ZEB (ゼブ) : Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)。
快適な室内環境を保ちながら、建物に必要なエネルギーを、設備システムの高効率化や再生可能エネルギー活用により補う、環境にやさしい建築物。



太陽石油株式会社の再生可能エネルギー 100% の EV カーシェア実証への参加について

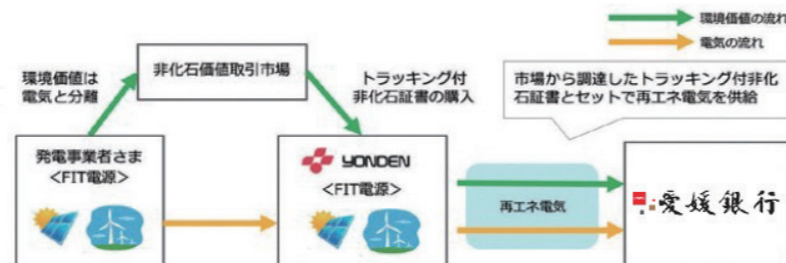
2023 年 10 月より、当行雄郡支店の駐車場を利用し、太陽石油株式会社のオフグリッド型ソーラーカーポートを活用した EV カーシェア実証を開始しました。EV は、電力系統から完全に独立した「オフグリッド型」のカーポートから給電され、環境に配慮した CO₂ 排出量ゼロの電力で走ります。また、オフグリッド型ソーラーカーポートには、100V コンセントも備わっているため、災害時にはスマートフォン等への充電等、地域の非常用電源としての活躍が期待されます。



カーシェアステーションイメージ

本社ビルに加え、研修所ビルの使用電力を再生可能エネルギーへ切り替え

当行は、2021 年 10 月より、四国電力株式会社が提供する再生可能エネルギー 100% の電力を本店ビルにおいて導入したことに加え、2024 年 1 月からは、研修所ビルにも導入しました。本店ビルでは既に、導入前の 2020 年度の当行全体の CO₂ 排出量に対して、約 6% に相当する年間約 290t-CO₂ の CO₂ 排出量の削減を実現しており、今後、研修所ビルで約 4% に相当する年間約 200t-CO₂ の CO₂ 排出量の削減が加わることとなります。



日本国政府が進める「GX 推進戦略」の一環として発行されたトランジション・ボンドへの投資を実施

2024 年 2 月、世界初の政府によるトランジション・ボンドとして日本国政府が発行した「クライメート・トランジション利付国債」へ投資を行いました。本投資を通じて、収益の確保のみならず、「GX 推進戦略」において日本国政府が国内外にコミットした環境施策にも貢献していきたいと考えています。

TOPICS

愛媛県脱炭素経営支援コンソーシアムを設立

地域脱炭素経営の促進に向けて、それぞれの有する資源を有効に活用し相乗効果を生み出しながら、愛媛県内事業者の脱炭素化に向けた取組み等を効果的に支援するため「愛媛県脱炭素経営支援コンソーシアム」を設立しました。

（共同設立者：当行、愛媛県、伊予銀行）



「生分解性チェーンソーオイル」を贈呈

当行は、2008 年より愛媛県内の営業店および当行各施設、当行お取引様からお預かりした油を燃料にリサイクルする取組みを継続しています。

回収した使用済み天ぷら油を原料として開発された生分解性チェーンソーオイルを、森林環境保全に役立ててもらうため、自治体等へ寄贈しています。2023 年度も、西条市、今治市、八幡浜市、久万高原町への寄贈を実施しました。

また、その生分解性チェーンソーオイルを活用した森林教室を、地域の小・中学校において開催するなど、地域での環境教育にも取り組んでいます。



「愛媛銀行 ecHo の森」森林体験を実施

当行は、2008 年 3 月より愛媛県及び公益財団法人愛媛の森林基金と「企業の森林づくり活動協定」を締結し、「愛媛銀行 ecHo の森」で下草刈りや間伐、森林体験などの森林づくり活動を定期的に実施しています。



株式会社テミクス・グリーンと業務提携

主に愛媛県内の自治体・林業事業者に対し、業務の DX 化及びカーボンクレジットの創出支援を通じた脱炭素経営の推進とカーボンクレジットによる収益の拡大を支援するため、業務提携を開始しました。

また、今治市が目指している「2030 年までの公共施設全施設の LED 照明化」を支援するため、当行は、住信 SBI ネット銀行、テミクス・グリーン及びマプリィと連携し、照明の現況調査をスマートフォンで行えるアプリケーション開発の実証事業・調査業務をサポートします。



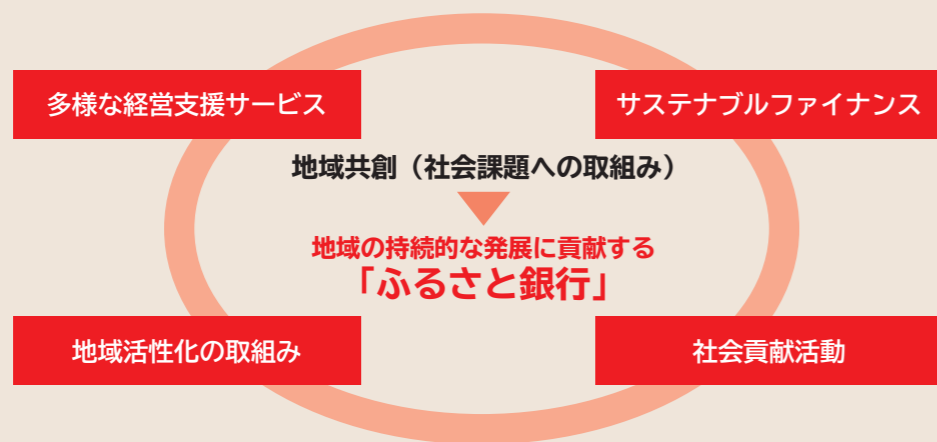
▲今治市役所での取組み開始時の様子

株式会社 NEXYZ. と業務提携

脱炭素経営に向けた課題を抱える企業に対して、LED 照明や省エネ機器を活用した脱炭素化および CO₂ 排出量削減への取組みを支援するため、LED 照明や空調機器など業務用設備月額サービス料形式で導入するサービス「ネクシーズ ZERO」を提供する当社と業務提携を開始しました。

地域の持続的な発展に貢献する「ふるさと銀行」として、「地域共創」を基本コンセプトとした多様なサービスメニューの展開と、地域活性化の取組みを推し進めます。

当行グループでは、「地域共創」を重要課題と捉え、地域社会における課題への対処や地域経済の持続的な発展を後押しすることを目的に、お客さまに多様なサービスメニューを提供すると共に、地域における創業支援に向けた様々な施策やファンドの組成など、地域活性化の取組みを展開しております。



■ 投融資方針

(1) 基本方針

- ・愛媛銀行は、持続可能な社会づくりに貢献するため、地域の環境・社会問題解決につながる自律的で責任ある投融資を推進します。
- ・投融資を行うにあたり、財務情報だけでなく、環境・社会に与える影響等の観点も重視した適切な判断を行っていきます。
- ・環境・社会問題に対しては、適切な知見の提供や積極的な支援を行い、脱炭素社会に向けたトランジション投融資等については、積極的に取り組みます。

(2) 特定の業種、セクターへの対応方針

- 以下のような取引先・事業への投融資は行いません。
- ・違法性のある行為及び公序良俗に反する行為を業とする先、間接的にそれらを補助する先、反社会的勢力が関係する企業や事業に対する一切の取引
 - ・児童労働、強制労働への関与が認められる事業
 - ・クラスター爆弾製造関連等非人道的な兵器の開発や製造を行う事業
 - ・絶滅のおそれのある野生動植物に関する国際取引に関する条約（ワシントン条約）に違反する事業

*環境や社会に大きな影響を与える可能性がある、下記に示すセクターへの投融資に対しては、取組方針を定め、適切に対応を行ってまいります。
⇒ 石炭火力発電、パーム油、森林伐採、炭鉱掘削、石油・ガス、大規模水力発電

地域共創 ① 経営支援

地域の環境・社会問題の解決につながる自律的で責任ある取組みを展開します。

■ SDGs 支援パッケージ

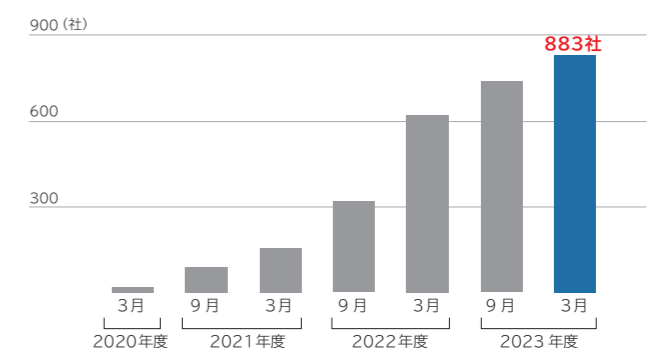
SDGs 経営に取組む中小企業・小規模事業者のお客さまに対して、当行よりご提供できる商品をわかりやすく可視化した「SDGs 支援パッケージ」の取扱いを 2023 年 5 月より開始しました。今後も、随時コンサルティング・メニューを拡充し、支援体制を強化することで、地域への ESG・SDGs の普及促進に貢献してまいります。

SDGs 支援パッケージ	宣言	SDGs 経営立ち上げ支援サービス			
	コンサルメニュー	ESG	働き方	BCP	その他
		<ul style="list-style-type: none"> ・ ESG・サステナビリティ経営推進支援・コンサルティング ・ 温室効果ガス排出量算定支援 ・ 省エネルギーコンサルティング業務 ・ フードロス削減 ・ 太陽光発電システムの導入 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織活性化・働き方支援サービス ・ 会計・人事労務等のクラウドサービスの導入 ・ 人事評価制度の構築・運用・クラウドサービス・コーチング ・ 人材育成サービス など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ BCP 策定支援 / レビュー ・ 地震時初動対応マニュアル作成支援 ・ 自然災害ハザード情報調査 ・ 危機管理体制構築 ・ 物流拠点ターミナル診断 など 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営リスクマネジメント・サイバーセキュリティ対策 ・ サイバーリスク無料診断 ・ 売掛保証サービス など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証取得 ・ 食品安全マネジメント (HACCP) ・ 事業継続マネジメントシステム認証取得支援 ・ 労働安全衛生マネジメントシステム認証支援 ・ ISO・HACCP 認証取得支援 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不動産デューデリジェンス ・ 顧客満足・苦情対応 (カスハラ対応) 支援サービス など 	
	ファイナンス	ひめぎん グリーンローン	ひめぎん ブルーローン	ひめぎん サステナビリティ・リンク・ローン	ひめぎん ポジティブインパクトファイナンス

■ SDGs 経営立ち上げ支援サービス

本サービスは、SDGs 経営へ向けた気づきを提供するサービスとして、2019 年 11 月に取扱いを開始しました。主なサービス内容は、お客さまとの対話を通じて、本業と SDGs の取組みを紐づけし、「できていること」、「これから始めること」などを整理しながら、オーダーメイドの SDGs 宣言をいっしょに作成しております。2024 年 3 月末までに 883 社がご利用されています。

累積支援先数の推移



■ サステナブルファイナンス

SDGs や脱炭素化等への関心の高まりとともに、サステナビリティを意識した資金調達ニーズが高まっています。当行では、2022年4月からサステナブルファイナンスの取扱いを開始し、2023年6月には2商品を追加し、お客さまへの提案を行っております。

これらの商品では、外部機関の評価を必要としない当行が評価する「自行評価型」も選択できることから、費用負担を抑える形で、より幅広いお客さまにサステナブルファイナンスを利用していただくことができます。なお、当行は、自行評価型のサステナブルファイナンス商品の運用にあたり、株式会社格付投資情報センター(R&I)から国際的な原則等に整合的である旨のセカンドオピニオンを取得しています。

サステナブルファイナンス商品概要

商品名	ひめぎん グリーンローン		ひめぎん ブルーローン	ひめぎん サステナビリティ・ リンク・ローン		ひめぎん ポジティブインパクト ファイナンス
	自行評価型	外部評価型	外部評価型	自行評価型	外部評価型	自行評価・外部評価型
資金使途	グリーンプロジェクトに 必要とする資金		ブループロジェクトに 必要とする設備資金	SPTs 目標の達成に 必要な資金		社会的インパクトの向上・緩和・ 低減に資する 運転資金・設備資金
融資利率	当行所定の利率			当行所定の利率 (目標の達成状況に応じて 金利変動)		当行所定の利率
取扱手数料	当行所定の手数料が必要					

■ ESG 関連投融資の実行累計額目標

当行グループでは、環境・社会問題の解決に向けお客さまのサステナビリティへの取組みを支援するため、グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローンなど持続可能な社会の実現に資する ESG 関連投融資を積極的に推進しています。2023年度より、2030年度をターゲットとする ESG 関連投融資の実行累計額目標を 2,000 億円に設定しており、2023年度末までの累計実績は、287 億円です。

また、第 18 次中期経営計画において、2026 年度末の実行累計額目標を 900 億円としています。

	2023 年度までの累計実績	2026 年度目標	2030 年度目標
ESG 関連投融資実行累計額	287 億円	900 億円	2,000 億円

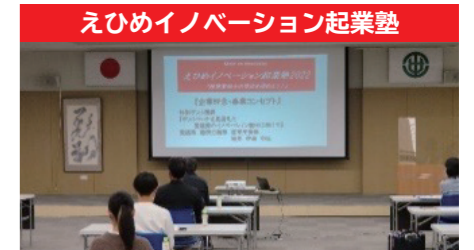
地域共創 ③ 地域活性化の取組み

当行独自の創業支援やファンドを通じて、地域活性化の取組みを推し進めます。

■ 2 種類の「イノベーション起業塾」を開催

当行では、2019 年より起業支援を通じて愛媛県内の地域活性化につなげようと、「えひめイノベーション起業塾」ならびに農業分野に特化した「えひめアグリイノベーション起業塾」を開催しています。

2023 年のイノベーション起業塾は 6 月に開講しました。事業計画の作成やマーケティングの基礎を学ぶなど、全 4 講座実施し、8 月には各塾生の成果報告会を一般公開にて行いました。



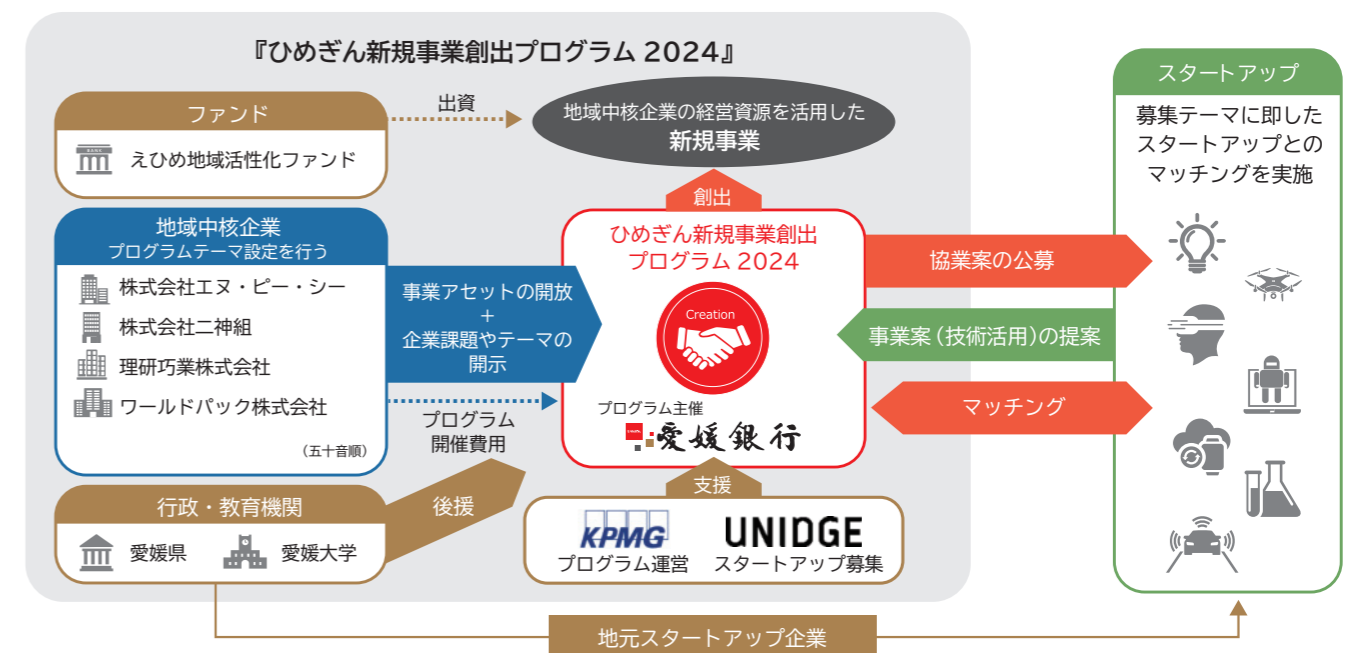
■ 新規事業創出を目指す「ひめぎん新規事業創出プログラム 2024」を開催

当行では KPMG ジャパンとの共催で、愛媛県内の中核企業とスタートアップ企業とのオープンイノベーションにより、新規事業の創出を目指す伴走支援型のアクセラレータープログラム「ひめぎん新規事業創出プログラム 2024」を開催しております。

2020 年から開催し、これまでに県内を代表する企業延べ 16 社が、全国のスタートアップ（新たなビジネスモデルを開発しようとしている企業）との連携によって協業案が生まれています。



プログラムのスキーム



地域共創 ③ 地域活性化の取組み

■ 若手経営者塾「有志竟成の会」

当行では、愛媛県内で事業を行う若手経営者が、経営に関する知識を学び、県内経営者との交流を図り、県内経済の発展に貢献していくことを目的に、2010年9月に若手経営者塾を創設しました。

三樹会(さんじゅかい)(1~3期生)、青雲の会(4~7期生)と名称を変え、2019年4月からは現在の「有志竟成の会(ゆうしきょうせいのかい)」として8期生以降を受け入れてきました。

有志竟成とは「志ある者、事(こと)竟(つい)に成る」という歴史書『後漢書』からいただいた言葉で、堅い志を持つ者は、いかなる困難に遭っても必ずその志を成し遂げる、という意味です。

2023年度は11期生(中予地区8名、東予地区8名、南予地区4名 合計20名)が入塾し、DX、SDGs、人財育成、マネジメント向上など経営に関する知識を養い、同期と交流しました。

2023年11月21日には、「有志竟成の会」の卒塾10期生輩出を記念した交流会が開かれ、総勢100名以上の卒塾生ならびに在塾生にご参加いただき、経営者同士のネットワーク構築につながりました。



11期生例会の様子



卒塾10期生輩出を記念した交流会の様子

卒塾生の状況

塾名	創設	会期	卒塾生
三樹会	2010年9月	1~3期	57名
青雲の会	2014年5月	4~7期	59名
有志竟成の会	2019年4月	8期~10期	74名

■ ファンド組成により、産業の活性化を推進

当行では、ファンドを活用した取組みを業界に先駆けて行ってきました。「えひめベンチャーファンド」は独立系ベンチャーキャピタルとの連携としては四国初(2004年)の取組みで7社のIPO実績があります。「えひめガイア成長産業化支援ファンド」は国内金融機関で初の農業ファンド(2006年)となっています。

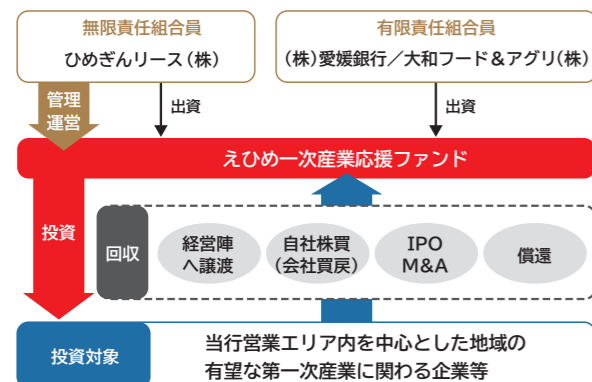
ゆうちょ銀行と共同で設立した「えひめ地域活性化ファンド」、大和証券グループと共同で設立した「えひめ一次産業応援ファンド」、SDGsに取り組む瀬戸内の企業へ投資する「せとうちSDGsファンド」などを活用し、県内企業の育成に取り組んでいます。

2024年3月末時点では、これらのファンドを通じて計36件の投資を行っています。

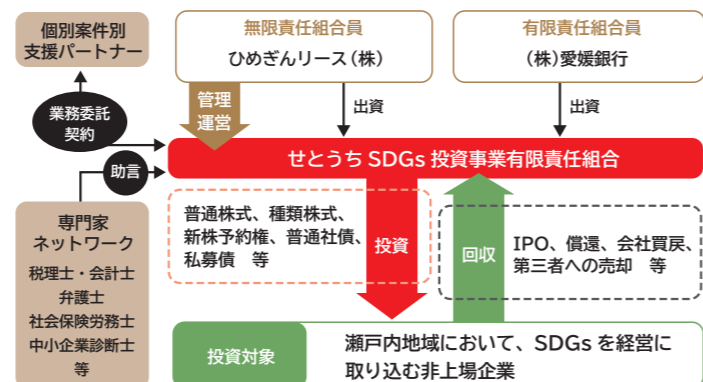
主な運営ファンド(2024年3月末現在)

- えひめベンチャーファンド 2013
- えひめガイア成長産業化支援ファンド
- えひめアプリファンド
- えひめ地域活性化ファンド
- えひめ一次産業応援ファンド
- せとうちSDGsファンド

【ファンドスキーム事例】えひめ一次産業応援ファンド



【ファンドスキーム事例】せとうちSDGsファンド



■ 「西瀬戸パートナーシップ協定」の連携が着実に拡大

2020年1月に締結した山口フィナンシャルグループ株式会社との「西瀬戸パートナーシップ協定」は、着実に実績を上げております。シップファイナンス、共同事業会社やファンドの設立を通じた事業者支援の分野のみならず、人材交流やPPP/PFIの促進に向けた自治体連携など、幅広い分野で連携を深めています。

西瀬戸パートナーシップ協定の主な効果(協定締結の2020年1月~2024年3月まで)

提携効果(実行額等)	連携事例
1,100億円超 (協定締結以降累計) ● シップファイナンスの実行(コロローン西瀬戸) ● 企業相互紹介 ● ファンド投資 など	● (株)西瀬戸マリンパートナーズ設立 ● 「海事産業交流会2022、2024」の共催 ● 地域未来共創 Search ファンドへの出資 ● ちいきみらい創造ファンドへの出資 ● 人材交流、M&A・事業承継分野における連携 ● 海外バイヤー WEB 商談会 など



■ 地域商社「(株)フレンドシップえひめ」による公民連携の地域活性化への貢献

ECサイトの運営や、カタログギフトの販売を通じた販路拡大支援業務だけでなく、自治体向けのコンサル事業においても、実績を積み重ねています。

2023年度の受託事業の一つである「マツワカ」の運営では、松山市の若者のアイデアと、道後の老舗酒造メーカーのコラボレーションにより、2024年7月の道後温泉全館営業の再開を記念した商品のプロデュースを行いました。

これまでの活動実績

(2024年3月末時点)

22_Ehime

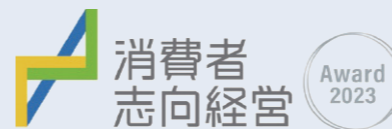
BY FRIENDSHIP EHIME

- 掲載企業数 60社超
- 会員数 8,000名以上



TOPICS

令和5年度 消費者志向経営優良事例表彰



2024年2月 特別表彰を受賞 (株式会社クラダシとの共同受賞)

2022年12月より、株式会社クラダシ(本社:東京都)と連携を開始し、県内自治体、一次産業事業者などとのマッチングを行い、県内でのクラダシチャレンジを展開しています。それらの協働した取り組みが評価され、令和5年度消費者志向経営優良事例表彰において、特別表彰を共同受賞しました。2023年度には新たに宇和島市、松山市で連携を開始し、累計で愛媛県内の4市1町に連携が広がっています。



左: 自見内閣府特命担当大臣 中: 当行 西川頭取 右: 株式会社クラダシ 関藤(当時)社長

< 2023年度に新たに開始したクラダシチャレンジ >

2023年11月23~30日、宇和島市の水産物加工事業者の協力を得てクラダシチャレンジを実施。



2024年3月11~16日、松山市の中島を舞台にクラダシチャレンジを実施。



■ 日本航空との「地方創生の推進に係る包括連携協定」に基づき、取組みが具体化へ

2023年6月、2023年6月、日本航空株式会社と、地域貢献、地方創生に資することを目的に、観光、地域産品、人材育成支援について相互に協力・協働する包括連携協定を締結しました。

本協定に基づき、以下のような連携施策を実施しています。



2023年9月には、八幡浜漁港の朝の鮮魚を航空機で輸送し、当日中に大阪市内の飲食店で提供する実証実験を行いました。



2023年12月16日(土)、17日(日)の2日間、大阪国際(伊丹)空港で行われた「第12回 ITAMI 空の市」において、本協定に基づき、愛媛県産品の販路拡大を目的に出品協力をいたしました。

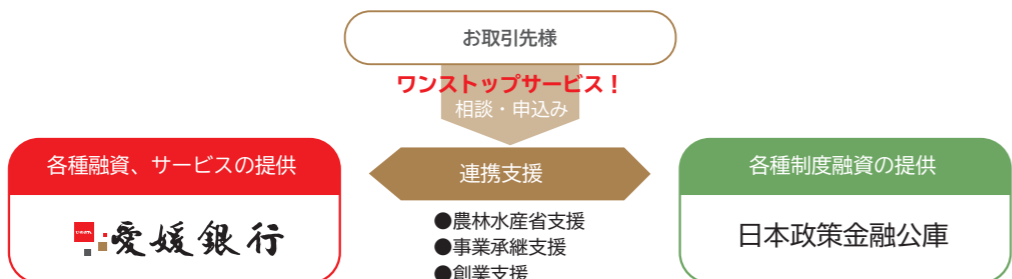
2024年5月には、人材育成分野に係る取り組みとし「Diversity (多様性)」「Equity (公正性)」「Inclusion (包括性)」についての理解を深め、多様な人材が活躍できる職場環境の創造を目的にセミナーを開催しました。
当日は、当行役職員だけでなく、愛媛県職員、愛媛県信用保証協会職員の方も合わせ約100名が参加しました。



■ 日本政策金融公庫との連携協定に基づき、「愛媛モデル」の新たなワンストップ協調支援スキームが具体化

当行と日本政策金融公庫との協調融資実績は、かねてより金融機関の中でも有数の実績を計上しておりますが、更に実効性のある、愛媛県産業の特色に馴染んだ連携の在り方を協議してまいりました。その結果、2023年7月、愛媛県内の3支店と連携協定を締結し、農林水産業、事業承継、創業の3つの分野において、金融分野に加え、非金融分野の支援をワンストップで行うスキームの構築に向け連携を強化しました。

本協定の締結以降、オープンネームでの事業承継マッチングイベントの開催や、松山市の水産物卸売事業者の事業承継支援、内子町の地域活性化を目指し創業された企業による地元老舗料亭の事業承継への支援を協調して行うなど、より連携を深めています。



地域共創 ④ 社会貢献活動

■ 公益財団法人愛媛銀行ふるさと振興基金「第41回ふるさと振興賞顕彰式」を開催

当行は、公益財団法人愛媛銀行ふるさと振興基金を通じ、愛媛県内の産業経済の発展に寄与した企業や経営者の方などを毎年顕彰しております。

2024年4月に開催した第41回ふるさと振興賞顕彰式では、企業3社、経営者1名を顕彰しております。

- 【企業の部】 星企画株式会社 (代表取締役会長 葉師神様)
社会福祉法人三恵会 (理事長 太田恵理子様)
株式会社サンリード (代表取締役社長 清水英行様)
- 【経営者の部】 大西 一次様 (大和生コン株式会社 代表取締役会長)



■ 「ひめぎん東温スクエア」オープンに伴い再利用可能な備品等を寄贈

当行は、2023年11月、見奈良支店及び川内支店の共同店舗「ひめぎん東温スクエア」をオープンしました。

地域の社会福祉の向上と社員及び利用者双方の快適な施設づくりを支援するため、オープンに伴い発生した再利用可能な備品等を、社会福祉法人愛隣園(東温市)及び社会福祉法人馴鹿(同市)へ贈呈しました。

また、同法人に対して、ひめぎんCSR倶楽部を通して、新しい介助用車椅子及びプリンター等を贈呈しました。



■ 「日本卓球リーグ愛媛大会」ホームマッチを開催・実技講習会

11月の2023年度ケアリッツ・アンド・パートナーズ後期日本卓球リーグでは、愛媛県で初めて本戦が開催されました。本線に先立って行われたホームマッチでは、当行卓球部の目標の一つであったホームマッチ初勝利を収めることができました。ハイレベルな試合を間近で見る機会であり、多くの地域の子どもたちが観戦に訪れていました。

また、12月には、次世代を担う地元中学生の競技力向上およびスポーツの普及を目的として、当行卓球部より監督と選手を講師として派遣するなど、地域のスポーツ振興にも取り組んでいます。



人材育成方針及び社内環境整備方針に基づき、人的資本経営を推し進めていきます。

雇用環境が著しく変化する環境において、人材の多様性を確保するため、人事制度や研修を通じて各人の能力・資質を最大限発揮できるような多様なキャリアパスと働き方を提供していきます。



■ 人材育成方針

社員一人ひとりが専門性を身に付け、“プロフェッショナル”として、地域の課題解決支援ができる社員を育成します。

当行グループが企業価値の向上を図るためには、社員一人ひとりが“プロフェッショナル”として、専門性を身に付けることが重要です。私たちは、“人”にしかできないことができる人材となるべく、様々な取組みや経験の機会を提供することで、地域の皆さまに寄り添い、課題解決支援が出来る社員を育成します。

■ 社内環境整備方針

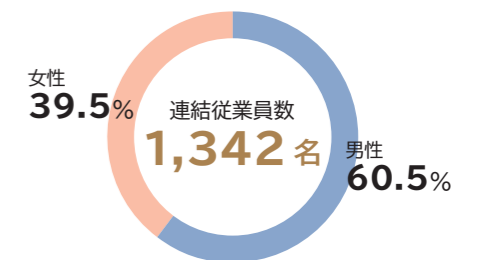
社員の安全と心身の健康を守り、地位・立場・経験・性別の違いに関わりなく、お互いの人格を尊重し、多様な人材が活躍出来る職場環境を整えます。

当行グループは、社員が心身ともに健全で、安心して働くことが出来る職場環境を整えることで社員が本来持つ能力を最大限発揮し、お客さまへの質の高いサービス提供に努めます。また、共に働く仲間を家族同様に大切に、仲間と共に成長します。

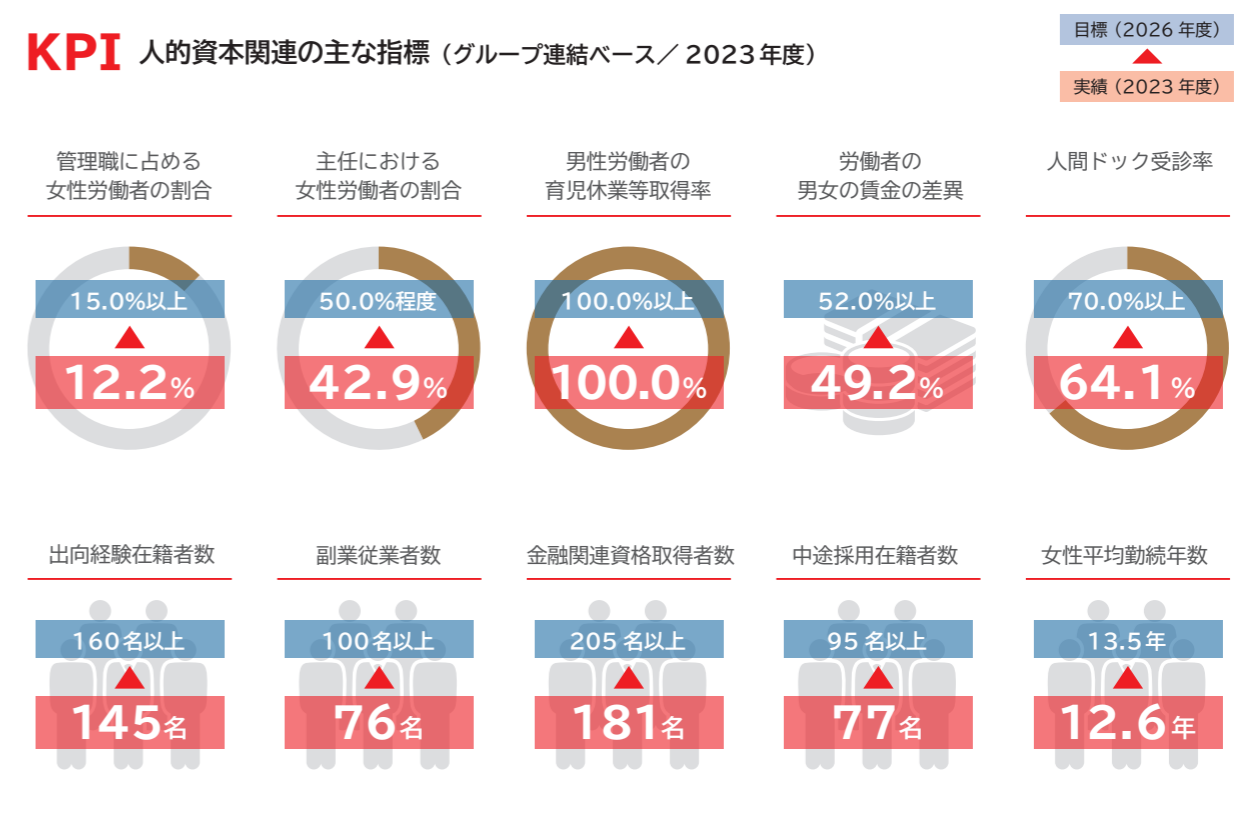
愛媛銀行グループの連結従業員数は、1,342名、うち男性が812名（60.5%）、女性が530名（39.5%）の構成となっています（以上、2024年3月31日現在）。

この陣容のもと、当行グループでは、「人材育成方針」及び「社内環境整備方針」に関連する指標として、以下に示す10の指標を用いております。その実績は、次のとおりです。

連結従業員数と男女比（2024年3月31日現在）



KPI 人的資本関連の主な指標（グループ連結ベース／2023年度）



(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。「管理職」は、課長級以上の職位を指しております。
 2 「主任」は管理職の1つ手前の職位で、本指標は、管理職の候補人材における女性労働者の割合を示しております。
 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的の休暇の取得割合を算出したものであります。
 4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。今回より算出方法を変更しており、変更後の算出方法による前連結会計年度の実績は47.7%であります。
 5 当行グループでは、社内環境整備の一環として、健康経営の実践に取り組んでおり、労働安全衛生法に基づく定期健康診断に加えて、疾病の早期発見や早期治療を目的に、社会保険に加入する満30歳以上の従業員に対して人間ドック受診を推奨しております。本指標は、満30歳以上の従業員（社会保険加入者）のうち、当連結会計年度において、所定の人間ドックを受診した者の割合を示しております。
 6 当行グループでは、外部での勤務を通じて幅広い視野と知見を深めるために外部出向に積極的に取り組んでおります。本指標は、当行グループ外の官公庁、地方自治体、民間企業等への出向経験を有する従業員数を示しております。
 7 当行グループでは、2020年6月以降、スキルや経験を得ることにより自己成長を促し、新たな企業価値の創出や地域経済の活性化に貢献することを目的に副業制度を導入しております。本指標は、副業制度を利用した延べ人数を示しております。
 8 本指標は、以下の資格及び同等の資格保有者の延べ人数を示しております。弁護士、税理士、行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士、通関士、宅地建物取引士、FP1級、日商簿記1級、証券アナリスト、国際公認投資アナリスト、AML/CFTオフィサー、AML/CFTオーディター、システム監査技術者、情報処理安全確保支援士、データベーススペシャリスト、ネットワークスペシャリスト、公認内部監査人、TOEIC850点以上、農業上級アドバイザー、キャリアコンサルタント
 9 本指標は、中途採用した従業員数を示しております。
 10 本指標は、女性労働者の平均勤続年数を示しております。

人的資本経営（人材への取組み）

人財育成・研修制度

若手行員の戦略的出向など、大胆な施策を含め、人財育成を積極的に展開

高度専門人材など、地域の活性化に貢献するための多様な人財育成に努めています。特に、若手育成を目指した戦略的出向を長年継続して行っており、2024年3月時点で、環境省、国土交通省、厚生労働省、農林水産省、更には日本貿易振興機構などの異業種へ、若手行員19名の派遣を行っています。

働き方改革

副業によるスキルアップ醸成など、次世代の働き方を模索する取組みが着実に進捗

当行の「働き方改革」は、独自性のある、より多様な取組みとなってきています。たとえば、2020年より設けた副業制度は、希望する行員に通常業務とは異なる業務にも従事する機会を提供し、スキルアップを期待するもので、2024年3月末には、76名の行員が本制度の利用を行っております。また、2022年9月からは「カムバック採用制度」を開始し、10月からは「産後パパ育児制度」の新設を行いました。

女性活躍

女性活躍に向け長期的な取組みを計画

当行では、女性一人ひとりが活躍し、長く勤められる職場環境をつくるため、行動計画を策定し、当行独自の女性タスクチームの編成、女性管理職の積極登用、子育て支援策の展開などに取り組んでいます。2022年4月からは、管理職積極登用に向けた行内養成講座の実施、外部出向への公募実施、外部研修への参加など、女性管理職比率の向上に向け、長期的なビジョンの中で女性管理職比率を高めてまいります。

健康経営

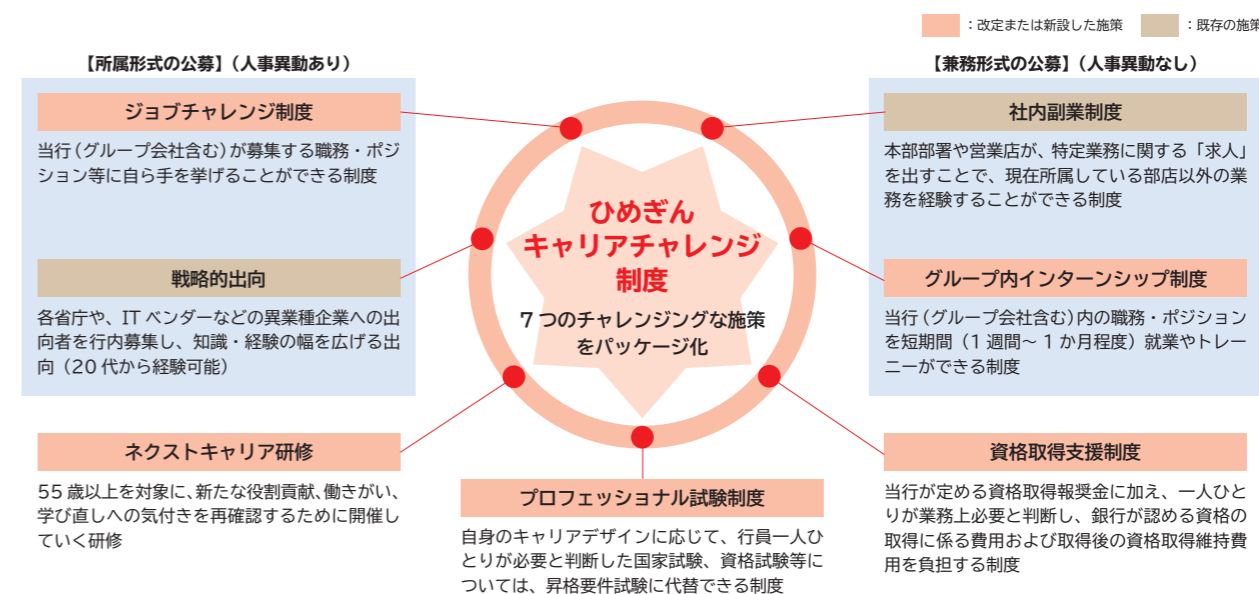
4年連続で「健康経営優良法人」に認定

当行は、行員の「働きがい」という観点を経営方針に取り入れております。地域社会の持続的な発展に貢献していくためには、行員の個性・能力を発揮できる働きがいのある職場づくり、行員育成が重要であり、その基礎となるのは行員の健康維持・増進です。当行は、2021年以降4年連続となる、「健康経営優良法人 2024（大規模法人部門）」の認定を受けました。



自律的キャリア形成を促し、挑戦と成長を後押しする新制度 「ひめぎんキャリアチャレンジ制度」を制定（2024年6月1日）

当行は、人的資本経営を今後さらに強力に推し進めるべく、人事諸制度改革を行いました。役職別に体系化した人材育成・研修制度とは別に、行員一人ひとりが自律的にキャリアを形成していくための、チャレンジングな施策をパッケージ化した新制度「ひめぎんキャリアチャレンジ制度」を制定しました。計7つの施策から成り、既存のチャレンジングな施策である「戦略的出向」や「社内副業制度」のほか、新たに5つのチャレンジングな施策を策定しました（改定を含む）。



TOPICS

「女性キャリアデザイン交流会」を愛媛県と 合同で開催

9月6日、愛媛県と合同で、女性向けキャリアデザイン交流会を実施しました。交流会は昨年に続き2回目、今回は「仕事と子育てを両立し、自分らしく働き続けるために何が必要か」をテーマに、外部講師によるセミナーや、出産や子育てを経験した先輩行員2人による体験談の講話、グループディスカッションなどを実施しました。



出向者報告会を実施

武者修行出向を終えた若手・中堅行員が、出向中どのような業務を経験し、学びを得たかを話してもらった出向者報告会を行内向けに開催、配信しました。当行の戦略を全行員に認識してもらうとともに、各人の挑戦意識を高揚させることを期待しています。



株式会社ひめぎんソフトにおいて、 ネパールの高度外国人材を2年連続で採用

愛媛県が打ち出した「アジア高度IT人材受入促進事業」を活用し、高いITスキルを有するネパールの高度外国人材の採用を行いました。AI等の先進的な開発を担う人材となるだけでなく、他の社員にグローバルな感覚や新しい技術に目を向けてもらう機会とし、事業拡大につなげたいと考えています。



2年連続ベースアップの実施を決定

当行では、エンゲージメントの向上および物価の高騰等を鑑み、グループ全従業員を対象に、2023年に引き続き、2年連続となるベースアップを実施しました。また、2025年4月からは、初任給の引上げも決定しております。今後も共に働く全ての役職員のエンゲージメント向上を目的として、人的投資を積極的に行い、企業価値の向上に努めてまいります。

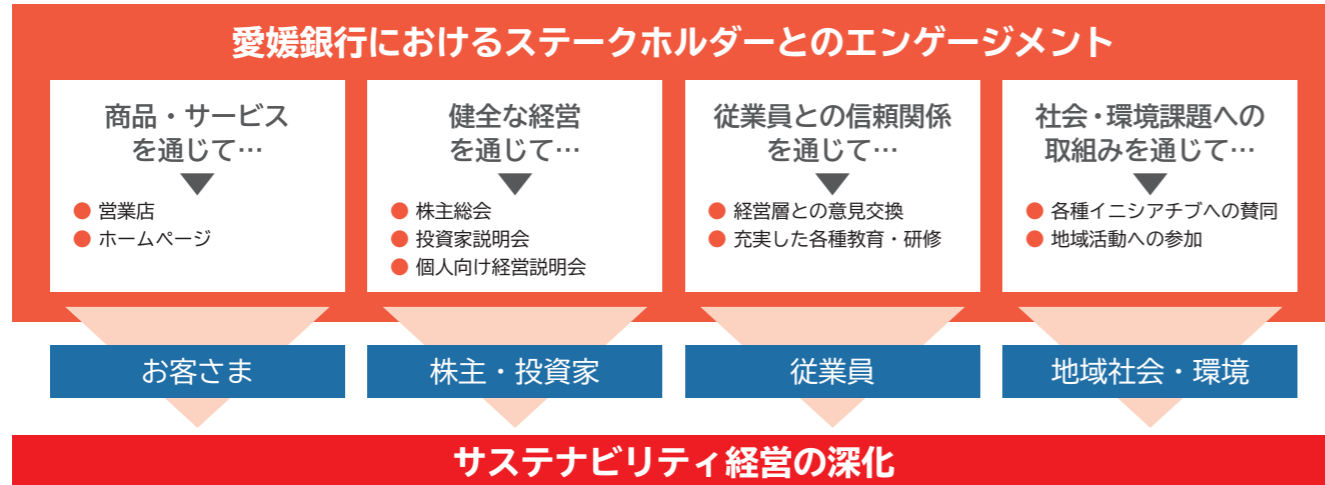
シニア社員の活躍推進に向けた制度の導入

当行では、2024年7月よりシニア社員（※）に適用する「継続雇用規程」を改定し、再雇用者が持つ知見やスキルの伝承、後継者育成の支援等に応じた処遇を導入しました。

今後、シニア層（60歳以上）の構成比が高まるなか、シニア社員の最大限の能力発揮とモチベーション向上に繋げるために、新たに「マイスター手当」の支給開始と賞与支給率の上限引上げを実施しました。

※ 65歳までの高齢雇用確保措置の継続雇用制度により再雇用した社員

■ 愛媛銀行におけるステークホルダーとの関わり



当行は、ステークホルダーの皆さまとの建設的な対話を通じ、地域とともに持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。そのために、広くお客さま、株主・投資家、従業員、地域社会・環境との間で、それぞれに適した手段を通じてコミュニケーションを深め、関係構築を推し進めていくことで、サステナビリティ経営を追求していきます。

お客さまとのエンゲージメント

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当行の全ての役職員は、「お客さまを第一に、行員を大事にすることが繁盛のもとである」という『創業者精神』を共有し、お客さまのために行動します。

お客さま本位の業務運営を実践し、その取組み状況を定期的に公表することで、商品・サービスの更なる向上に取り組んでいきます。

詳しくは、当行ホームページへ：<https://www.himegin.co.jp/policy/fiduciaryduty/>

高齢化社会への対応

高齢化社会に対応した人材育成、商品・サービスの開発も重要な取組みです。たとえば、「認知症サポーター」は行員 500 名以上（2024 年 4 月 1 日時点）が取得しており、うち行員 2 名が、「認知症キャラバン・メイト」（認知症サポーター養成講座を開講することができる資格者）を取得し、行内で認知症サポーター研修を実施しています。また、商品面では後見制度支援預金の取扱い、サービス面では高齢者を振込詐欺から守るための ATM システムの構築など、安心してご利用いただける銀行を目指した取組みを行っています。

ユニバーサルサービスの追求

当行では、あらゆるお客さまとの円滑なコミュニケーションを促進するため、窓口行員を対象とした研修を継続して行っております。例えば、聴覚障がい者に対しては、全店に「筆談ボード」を備え付け、視覚障がい者に対しては、ATM での音声案内用電話機や点字シート・誘導シート設置など、すべてのお客さまに安心してご利用いただけるような体制整備を行っています。行員には、ユニバーサルサービスを提供する実践研修も行っていきます。

ひめぎん会との対話

当行では、ふるさと愛媛のステークホルダーの皆さまとの継続的な対話を重視する観点から、愛媛県内の 9 つのエリアに「ひめぎん会」を設け、「新春懇親会」、「経営説明会」などを定期的に開催しております。引き続き、地域のお客さまとの重要な対話の場と位置づけ、交流を深めていきます。

株主・投資家とのエンゲージメント

IR カレンダー

第 1 四半期			第 2 四半期			第 3 四半期			第 4 四半期		
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
■ 決算発表 (決算短信開示)			■ 第 1 四半期決算短信開示			■ 第 2 四半期決算発表 (第 2 四半期決算短信開示)			■ 第 3 四半期決算短信開示		
			■ 定時株主総会								
			■ 機関投資家向け決算説明会 ■ 経営説明会開催 ■ 有価証券報告書提出								
			■ 第 1 四半期報告書提出			■ 第 2 四半期報告書提出			■ 第 3 四半期報告書提出		
			■ ディスクロージャー誌開示 ■ 統合報告書開示						■ 中間期ディスクロージャー誌開示		

株主総会、投資家説明会、個人向け経営説明会の開催

株主総会では、資料を放映し、分かりやすい説明と議事進行に努めています。投資家の皆さま向けには、2024 年 6 月に東京にて説明会を開催しました。また、個人投資家の皆さま向けには、愛媛県内外で経営説明会を開催しており、2023 年はリアルイベントを開催（愛媛県内 7 か所、県外 3 か所）し、各地域のステークホルダーの方との交流を行うことができました。2024 年も同様にリアルイベントの開催を予定しています。



投資家の皆さまに…
投資家説明会



愛媛県内外ステークホルダーの皆さまに…
個人向け経営説明会

配当政策

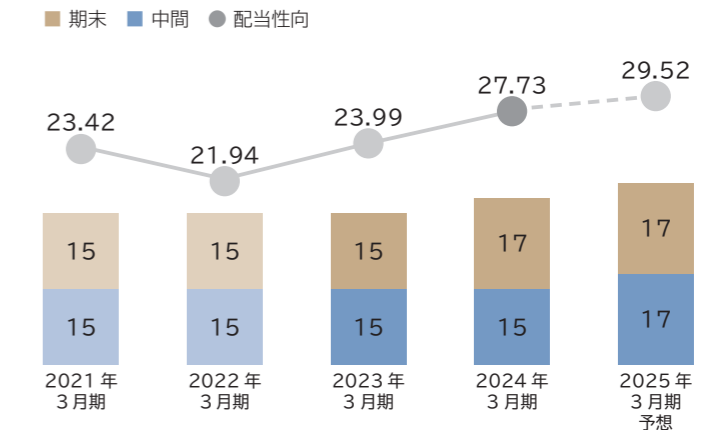
当行は、銀行としての公共性と健全性に鑑み、経営体質の強化や営業基盤の拡充を図り、内部留保の充実に努めながら、配当性向 30% 以上（単体）を目指すことを基本方針としております。

2024 年 3 月期の配当につきましては、業績等を総合的に勘案し、年間配当を前年度比 2 円増配し、32（中間配当 15 円、期末配当 17 円）としました。

2025 年 3 月期の配当につきましては、基本方針に基づき、株主の皆様のご支援にお応えするため、前年度比 1 株当たり 2 円増配し、年間配当を 34 円（中間配当 17 円、期末配当 17 円）とする予定としております。

なお、2026 年 3 月期以降につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を行ってまいります。

1 株当たり配当金(円)と配当性向(%)の推移



【従業員とのエンゲージメント】

すべての従業員が一つの目標に向かっていけるような、活力ある職場づくりを目指します。

詳しくは、P45-48「人的資本経営(人材への取組み)」参照

【地域社会・環境とのエンゲージメント】

ふるさと愛媛の未来のために、地域経済の再起動や環境への取組みに注力していきます。

詳しくは、P31-36「環境経営(環境への取組み)」、P37-44「地域共創(社会課題への取組み)」参照

経営を取り巻く環境変化に迅速に対応し、経営の透明性、企業価値の極大化を図るべく、コーポレート・ガバナンスの持続的強化に取り組みます。

当行は2022年4月、東京証券取引所の市場再編の際に、プライム市場への移行を選択しました。上場企業に求められる責任と役割を果たしてまいります。

また、2024年4月からスタートした第18次中期経営計画においても重点項目の一つとして「ガバナンス」を掲げており、グループ一体となってコーポレートガバナンス強化への取り組みを着実に進めていきます。

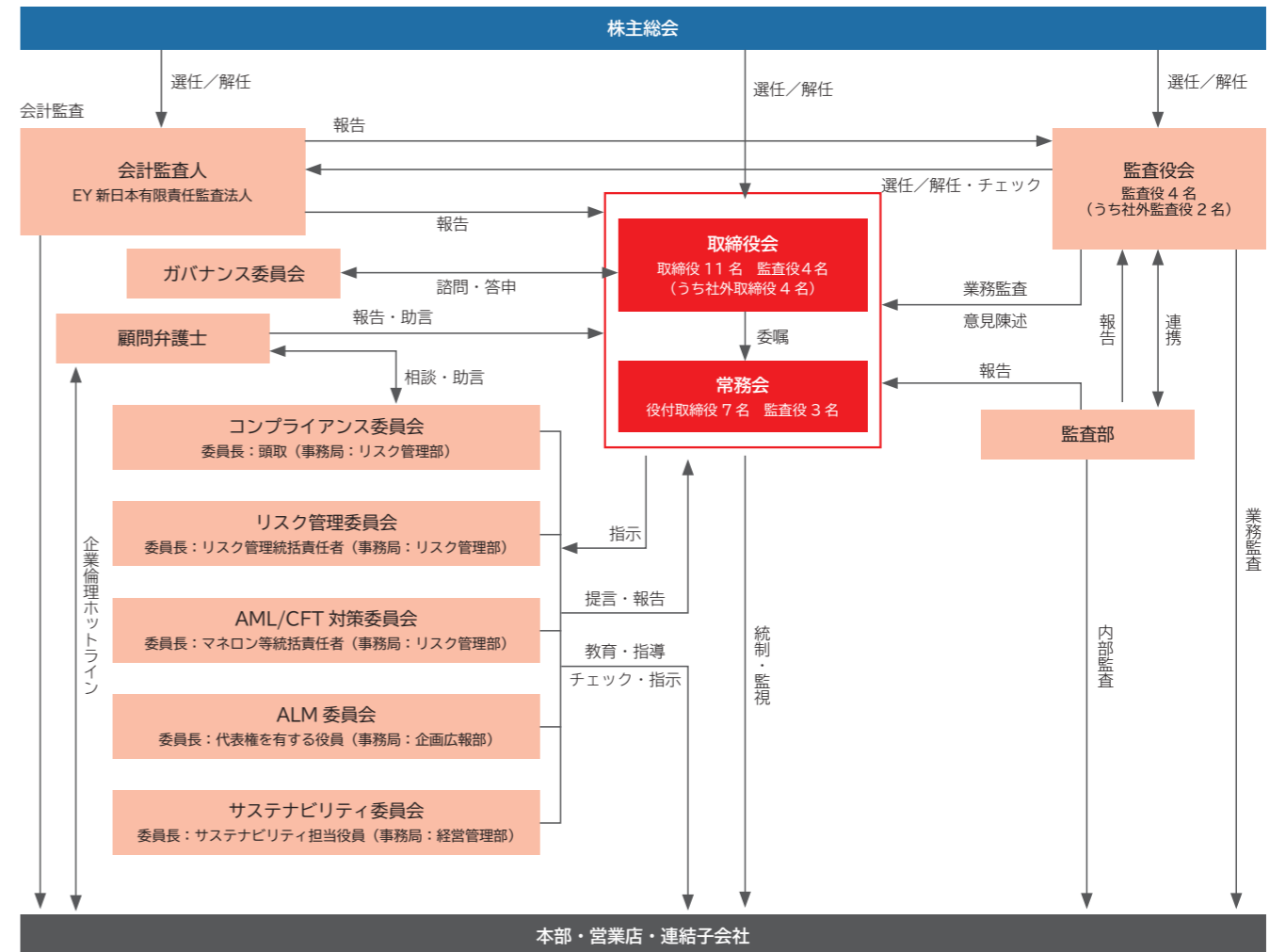
ガバナンス体制強化への歩み

2015年11月	「コーポレートガバナンスに関する基本方針」制定
2017年8月	株式給付信託導入
2018年4月	「ディスクロージャーポリシー」制定
2018年11月	ガバナンス委員会の設立
2019年6月	執行役員制の導入
2021年4月	ガバナンス委員会内に指名委員会及び報酬委員会を設置
2021年6月	女性役員の登用
2021年8月	TCFD 提言へ賛同
2022年2月	サステナビリティ委員会の設立
2022年6月	スキルマトリックスの公表
2024年6月	取締役会の多様性確保（女性役員比率向上、若手取締役登用）

■ 基本的な考え方

- 当行は、お客さま、株主・投資家の皆さまなどステークホルダーとの双方向の建設的な対話を促進し、これにより持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図ることを最重要課題の一つとして、以下のような基本的な指針に沿って取り組んでいきます。
 - ステークホルダーとの対話に努め、IRの担当部署を企画広報部とし、担当役員を定めています。
 - 上記対話の内容については、広く全行的に共有するとともに、業務担当部署を中心として横断的に対応します。
 - 株主総会は、株主との重要な対話の場であると位置づけ、株主の利便性等を考慮した運営を行うとともに、IRを含め十分な情報開示に努めます。
 - 当行グループは、ステークホルダーとの対話において把握した意見について、重要性に応じ経営陣幹部や取締役会に報告します。
 - 重要情報については、適時かつ公平に広く開示し、一部の株主やステークホルダーに対してのみ提供することがないように、情報開示に関する法令等を遵守し適切な開示に努めています。
- 当行は、コンプライアンスを基本に、内部統制によるコーポレート・ガバナンスの強化を図り、業務の有効性と効率性を確保していきます。
- 当行は、各種リスク管理手法を高度化することで、リスクに見合う適正な自己資本を確保し、健全性の向上に努めています。
- 社外役員と他の取締役との連携を高め、監督機能の実効性を確保しています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要（2024年6月末現在）



■ 企業統治体制の概要等

当行は、経営の透明性、企業価値の極大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの目的と位置づけ、経営を取り巻く環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築及び強化を図るため、基本方針として次のとおり取り組んでいます。

当行の取締役会は、取締役11名（うち社外取締役は4名）で構成されています。なお、社外取締役4名は独立役員に指定されています。

当行は、監査役制度を採用しています。監査役会は、社外監査役2名を含めた4名の監査役で構成されており、監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は常務会にも出席しその職務の執行状況を検証しています。

業務運営上では、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会などを設置し、内部監査部門も出席して、それらの運営状況の監視を行っています。

取締役会

原則月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。また、取締役会の決定した基本方針に基づき、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図ることを目的として、役付取締役を中心とした常務会を原則週1回開催し、重要な業務執行に対応しています。

取締役会における具体的な検討内容は、決算等に関する事項、重要な人事に関する事項、従業員の賃金・賞与に関する事項、配当金に関する事項、中期経営計画の進捗と主要施策等についてです。

コーポレート・ガバナンス

ガバナンス委員会

中長期的な企業価値向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスの高度化と取締役等の指名・報酬等に関する手続きの公正性・客観性を高めることを目的とした、取締役会の諮問機関です。委員の過半数は社外役員で構成されています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンスの重要性を認識し、コンプライアンス態勢の確立を図ることを目的としています。頭取を委員長として原則月1回開催し、コンプライアンスに係る問題点等について検討・協議を行っています。また、各部、営業店においては、「コンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの徹底に努めています。

リスク管理委員会

銀行業務で発生する各種リスクを正しく認識・把握し、かつ適切な管理を行うことにより、経営の健全性確保と安定した経営基盤の確立を図ることを目的としています。リスク管理統括責任者を委員長として原則月1回開催し、各種リスクに関する対応方針、対応策の検討・協議を行っています。

AML/CFT 対策委員会

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、これらの行為を合わせて「マネロン等」という。）対策の重要性を認識し、その対応状況を一元的に把握・分析・評価し、マネロン等対策に係る問題点等について検討・協議を行うことを目的とし、マネロン等統括責任者を委員長として、毎月1回以上開催しています。

ALM 委員会

市場関連リスクについて、分析、検討することを目的としています。代表権を有する役員を委員長として適宜開催し、分析、検討を行い、常務会に対する提言を行っています。

サステナビリティ委員会

サステナビリティ方針に基づくサステナビリティ経営の実践を目的としています。サステナビリティ担当役員を委員長として、原則3か月に1回開催し、6か月毎に常務会、取締役会に提言しています。

■ 取締役会・監査役会の実効性の確保

当行は、取締役会がその役割・責務を実効的に果たすために、当行の事業や財務会計に関する知識と専門性を有し、高い道徳性と倫理観をもつ者を取締役候補及び監査役候補としています。社外取締役及び社外監査役については、法令で定められた基準と人数を満たしておりますが、独立性と知識、経験、能力など多様な知見や経歴などについて十分配慮して人選をしています。また、取締役が選任される場合に、他の役員との関係において、取締役会におけるメンバーの知識・経験・専門能力に特段の偏りがないよう選任しています。

当行は、取締役会の規模・構成・運営方法・審議状況・支援体制等、取締役会及び監査役会がその役割・責務を実効的に果たす上で重要と考えられる事項について、取締役及び監査役がそれぞれ運用の評価を行い、取締役会及び監査役会の実効性について分析・評価をしています。その内容は以下のとおりです。

- 取締役会・監査役会の規模、構成は適切である。
- 運営方法、審議状況は適切で社外取締役・社外監査役の意見も活発に行われている。
- 取締役、監査役に対する支援体制に問題はない。

■ 社外取締役の独立性基準

取締役会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外役員に独立性が保たれていると判断する。なお、形式的に以下の事項に該当する場合でも、独立役員に適すると考える理由を対外的に説明することを条件に、当該社外役員に独立性が保たれていると判断する。

1. 当行または当行グループ会社（親会社、子会社および関連会社、以下同じ。）の業務執行者（会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人、その他法人並びに団体の業務を執行する役員、理事、使用人およびこれらに類する者として業務を執行する者、以下同じ。）である者およびその就任の前10年以内において業務執行者であった者
2. 当行または当行グループ会社を主要な取引先（主要とは、当行からの借入が最も多く、かつ、債務者区分が要管理先以下であるなど資金調達に関して当行に代替性がない程度に依存していること）とする者またはその業務執行者
3. 当行グループの主要な取引先（当行グループの経常収益の2%超の取引）またはその業務執行者
4. 当行グループから一定額（過去3事業年度の平均で年商1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい方の金額）を超える報酬を得ている者（弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタント）または当該団体に所属する者
5. 当行グループから一定額（過去3事業年度の平均で年商1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい方の金額）を超える寄付金を得ている団体の業務執行者
6. その就任前の前5年以内において上記2. から5. に掲げる者に該当していた者
7. 下記に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族および生計を一にする者
 - (1) 当行または当行グループ会社の重要な業務執行者（業務執行取締役、執行役員、部長およびこれらに類する重要な業務を執行する者、以下同じ。）
 - (2) 上記2. から5. に掲げる者のうち重要な業務執行にあたる者

KPI コーポレート・ガバナンス関連の主な指標（2024年6月現在）

社外取締役比率
(2024年6月現在)

11名中4名
36.4%
(うち女性2名)

独立社外取締役比率
(2024年6月現在)

4名中4名
100%

■ 役員報酬

当行は、代表取締役及び取締役の指名、報酬を決定する際に、取締役会に答申する機関としてガバナンス委員会を設置しております。なお、委員会は、社外の委員の割合が過半数を占める体制を構築しています。

取締役の報酬等については、ガバナンス委員会の答申を尊重しながら「監督としての責務」及び「執行としての会社の業績」の両面から行い、経済・社会情勢を踏まえ、適正性を考慮し株主総会で決定した範囲内で、個別要件を加味して内規に基づき取締役会で決定しています。また監査役の報酬は「監督としての責務」のみで構成しています。

コーポレート・ガバナンス

取締役・監査役の活動等の状況

【取締役会・ガバナンス委員会の出席状況（2023年度）】*役職は、2023年度中の主な役職を記載

取締役・監査役の取締役会への出席状況

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役 会長	本田 元広	12	12
代表取締役 頭取	西川 義教	12	12
専務取締役（代表取締役）	豊田 将光	12	12
常務取締役	矢野 紀行	12	12
常務取締役	篠永 尚史	12	12
常務取締役	松木 久和	12	11
常務取締役	秋山 剛克	12	12
常務取締役	仲本 範之	10	10
社外取締役	真鍋 正臣	12	12
社外取締役	渡部 卓記	12	10
社外取締役	近藤 千登世	12	12
社外取締役	稲葉 隆一	10	9
常勤監査役（社外）	小網 強史	12	12
常勤監査役	安部 和彦	12	11
常勤監査役	酒井 良平	12	12
監査役（社外）	平岡 公明	12	12
専務取締役（代表取締役）	坪内 宗士	2	2
社外取締役	神野 一仁	12	12
社外取締役	一色 昭造	2	2

注：取締役（社外）神野一仁は2024年3月31日付で取締役を退任。
取締役（社外）一色昭造は2023年6月29日付で取締役を退任。
専務取締役坪内宗士は2023年6月29日付で取締役を退任。

【スキルマトリックス】*役職は、2024年7月1日現在の役職を記載

当行取締役及び監査役が有する専門性及び経験

	スキル		専門性・経験									
	氏名	役職	企業経営	営業戦略	融資審査	財務会計	法務・コンプライアンス リスク管理	地方創生 地域金融	ITシステム デジタル	市場運用	船舶・海運	
取締役	西川 義教	代表取締役頭取	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	豊田 将光	専務取締役（代表取締役）	○	○	○		○	○	○			
	松木 久和	専務取締役	○	○			○	○	○		○	
	矢野 紀行	常務取締役	○	○		○	○	○		○		
	秋山 剛克	常務取締役	○	○	○		○	○			○	
	仲本 範之	常務取締役	○	○			○	○				
	秋廣 伸二	常務取締役					○	○	○			
	真鍋 正臣	社外取締役		○			○	○	○	○		
	近藤 千登世	社外取締役	○	○		○	○					
	稲葉 隆一	社外取締役	○	○		○	○					
田所 知佳	社外取締役	○				○						
監査役	小網 強史	常勤監査役（社外）		○		○	○	○		○		
	安部 和彦	常勤監査役		○	○	○	○	○		○		
	酒井 良平	常勤監査役		○			○	○	○			
	片山 雅央	非常勤監査役（社外）				○	○	○				

*上記は、取締役及び監査役が有するすべての専門性・経験を表すものではありません。

社外取締役の選任理由

役職・氏名	選任理由
社外取締役 真鍋 正臣	真鍋正臣氏は、日本銀行入行後、松山支店長などの要職を歴任後、日本リーテック株式会社にて常務執行役員として活躍された経験を有しております。金融行政での豊富な知識や経験に加え、幅広い人脈と高い識見を有しており、当該視点から経営全般の監督機能を果たしていただくことを期待しております。当行の地域金融機関としての持続的成長や企業価値向上を図る観点から、当行取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役として選任しました。
社外取締役 近藤 千登世	近藤千登世氏は、永年、愛媛県新居浜市に拠点を置く近藤物産株式会社の代表取締役社長として、安定した企業経営能力と豊富な経験を有しております。女性のお客様目線での意見提言や、これからの当行の女性活躍等、ダイバーシティの推進に対する取り組みについて特に活躍を期待しております。また、当行のコーポレート・ガバナンス体制の充実強化にも貢献いただけるものと判断し、社外取締役として選任しました。
社外取締役 稲葉 隆一	稲葉隆一氏は、永年、愛媛県松山市に拠点を置く大一ガス株式会社の代表取締役として、安定した企業経営能力と豊富な経験を有しております。また、愛媛県経済同友会代表幹事の重役も2期4年務めた実績があり、地域経済に関する幅広い人脈と高い識見を有しております。当該視点から経営全般の監督機能を果たしていただくことを期待しております。当行の地域金融 機関としての持続的成長や企業価値向上を図る観点から、当行取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役として選任しました。
社外取締役 田所 知佳	田所知佳氏は、愛媛県松山市に拠点を置く田所法律事務所の所長として、弁護士活動を行っております。法律の専門家としての経験と知識を有しており、当行の地域金融機関としての持続的成長や企業価値向上を図る観点から、当行取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけるとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できると判断し、社外取締役として選任しました。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備状況

当行は、地域金融機関として高い公共性を有していることから、その社会的責任や使命を適切に果たしていくため、取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を定め内部統制システムの整備に努めています。取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、法令等遵守を経営の最重要事項の一つとして位置づけ、リスク管理部担当取締役をコンプライアンス統括責任者とするとともに、子会社を含むグループ全体を対象として、コンプライアンスに関する教育・指導・チェックを実施しています。

（コンプライアンスに関する詳細は、P61-62をご覧ください）

リスク管理体制の整備状況

頭取は、リスクの全行的把握とリスク管理態勢の適正な運営を統括・検証する部署としてリスク管理部を配置し、代表取締役の中からリスク管理統括責任者を指名するとともに、リスク管理統括責任者を補佐するためリスク管理部担当取締役及び企画広報部担当取締役をリスク管理統括副責任者としております。

（リスク管理に関する詳細は、P59-60をご覧ください）

当行の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

連結子会社の業務の適正性を確保するため、当行から役員を派遣して業務の執行状況を監督するとともに、当行の業務部門から独立した監査部が内部監査を実施し、その結果は取締役会及び監査役会まで報告される体制としております。

役員紹介

取締役



代表取締役頭取
西川 義教 Yoshinori Nishikawa



専務取締役（代表取締役）
豊田 将光 Masamitsu Toyoda



専務取締役
松木 久和 Hisakazu Matsuki



常務取締役
矢野 紀行 Toshiyuki Yano



常務取締役
秋山 剛克 Yoshikatsu Akiyama



常務取締役
仲本 範之 Noriyuki Nakamoto



常務取締役 新任
秋廣 伸二 Shinji Akihiro

社外取締役



取締役（社外） 独立
真鍋 正臣 Masatomi Manabe
在任期間：5年



取締役（社外） 独立
近藤 千登世 Chitose Kondo
在任期間：3年
重要な兼職：
近藤物産株式会社 代表取締役社長
五色そうめん株式会社 取締役（非常勤）



取締役（社外） 独立
稲葉 隆一 Ryuichi Inaba
在任期間：1年
重要な兼職：
大一ガス株式会社 代表取締役会長
タイヨー商事株式会社 代表取締役社長
株式会社グリーンエネルギー九州 代表取締役
丸和食品株式会社 取締役



取締役（社外） 新任 独立
田所 知佳 Chika Tadokoro
重要な兼職：
田所法律事務所 所長

監査役



常勤監査役（社外） 社外
小網 強史 Tsuyoshi Koami
在任期間：5年



常勤監査役
安部 和彦 Kazuhiko Abe
在任期間：3年



常勤監査役
酒井 良平 Ryohei Sakai
在任期間：2年



監査役（社外） 新任 社外
片山 雅央 Masao Katayama

執行役員

常務執行役員
三宅 和彦 Kazuhiko Miyake

常務執行役員
井上 和弘 Kazuhiro Inoue

常務執行役員
渡辺 修 Osamu Watanabe

常務執行役員
松井 宏治 Koji Matsui

常務執行役員
品部雄二郎 Yujiro Shinabe

常務執行役員
向井 正知 Masanori Mukai

執行役員
中村 哲也 Tetsuya Nakamura

執行役員
田中 浩彦 Haruhiko Tanaka

執行役員
白石 和史 Kazuhito Shiraiishi

執行役員
渡邊 義人 Yoshito Watanabe

執行役員
月岡 純 Jun Tsukioka

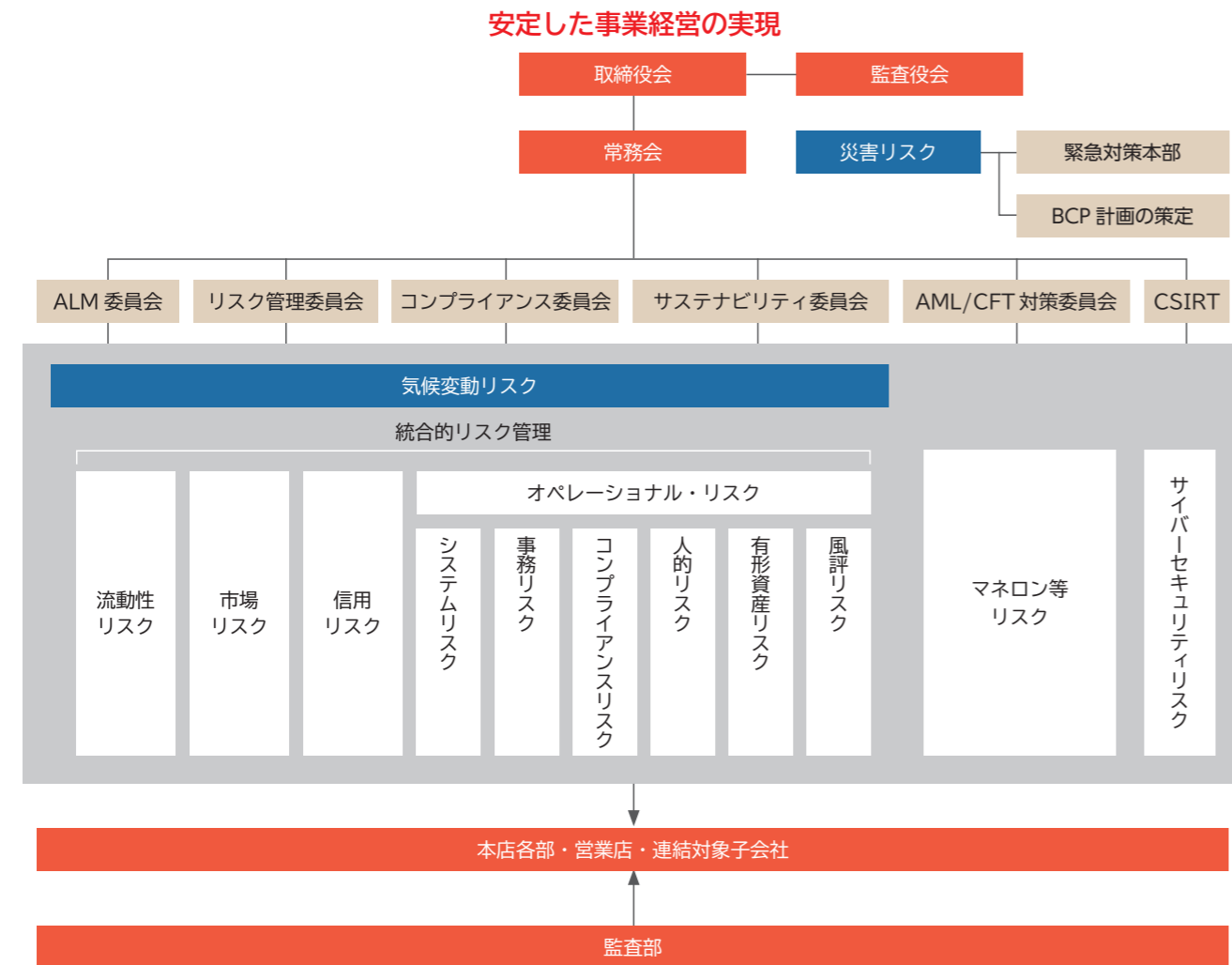
執行役員
佐々木哲也 Tetsuya Sasaki

執行役員
河合 秀司 Shuji Kawai

執行役員
永易 武司 Takeshi Nagayasu

リスク管理を、健全性を確保するための最重要課題と位置づけ、取締役会を頂点とするリスク管理体制を構築しています。

■ リスク管理の全体像



■ 統合的リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展、金融技術や情報通信技術の発達に伴って、銀行が直面するリスクは多様化・複雑化しています。このような環境の中、当行では経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重点課題と位置付け、リスクを経営体力に見合った適正水準にコントロールした上で収益を追求する、バランスのとれた経営を目指しています。

こうした経営方針のもと、リスクを適時適切に管理するため、取締役会で定めた「リスク管理基本方針」に基づき、組織横断的なリスク統括部署としてリスク管理部を設置し、各種リスクを統合的に管理する体制を整備しています。

経営上の重要なリスクである信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクについては、それぞれ管理部署及び管理手続を定め、これに基づく管理を行っています。更に、これらのリスクをリスク管理部が統合的に評価し、総体として経営体力の範囲内に収まっていることを確認するとともに、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」で、銀行全体のリスクを横断的に分析・検討し、リスク管理の高度化を図っています。

また、リスク管理の実効性を担保するため、監査部がリスク管理体制の適切性・有効性を定期的に監査し、取締役会に報告しています。

■ 気候変動リスクへの対応

気候変動を含む環境への取組みを経営の重要課題の一つとして認識し、気候変動への対応方針を含む「サステナビリティの取組みに関する方針」を 2022 年 2 月に制定しました。

気候変動に起因する物理的リスクや移行リスクが、中長期にわたり当行グループの経営に影響を及ぼすと認識し、統合的リスクの枠組みの中で管理対応してまいります。

■ AML/CFT リスクへの対応 P62 参照

■ ストレステストの実施

リスク管理を実効的に実施するため、当行では「自己資本充実度の検証」「資本配賦額の妥当性検証」「与信集中リスク相当額算出・検証」を目的としてストレステストを規定しています。ストレステストは、目的ごとに原則年 2 回実施され、リスク管理委員会ほか必要な会議体において報告を行っています。

■ サイバーセキュリティリスクへの対応

(1) 愛媛銀行におけるサイバーセキュリティの取組み

デジタル技術を活用した金融サービスやデータビジネスを推進していますが、お客さまに安心・安全なサービスを提供するためには、デジタル技術利用に伴うリスクへの対応、特にサイバーセキュリティの対応が重要です。

当行では、サイバーセキュリティリスクを経営の最優先課題の一つとして位置付け、継続的にサイバーセキュリティ対策を推進しています。具体的には、サイバーセキュリティ管理部門（CSIRT「シーサート」(Computer Security Incident Response Team)）を中心に、高度なプロフェッショナル人材を配置し、外部の専門機関とも連携したインテリジェンス（情報収集）や最新技術を駆使しながら、監視体制を整え、ウイルス解析、多層の防御等、レジリエンス態勢（対応能力）の強化に取り組むとともに、有事に備えたサイバー訓練、人材育成にも注力しています。

(2) 愛媛銀行におけるサイバーセキュリティ管理体制

当行では、取締役会監督のもと、愛媛銀行グループのサイバーセキュリティ管理業務全体を統括するために、CISO「シーアイエスオー」(Chief Information Security Officer) をトップとした愛媛銀行 CSIRT を設定しています。また、グループ全体のサイバーセキュリティリスクを管理するために、主要な関連会社においても愛媛銀行 CSIRT に加入させ、態勢強化を図っています。

■ 危機管理態勢

以上のリスク管理態勢に加えて、地震や大雨等の大規模災害や新型コロナウイルスの流行といった不測の緊急事態に適切に対応するため、あらかじめ業務継続計画（BCP）を策定し、緊急時に優先的に継続すべき重要業務を特定するとともにその具体的対応体制を定めています。

加えて、昨今高まっているサイバーテロをはじめとしたインターネット上の脅威に対応するため、システム管理態勢の強化及び外部機関と連携を行っております。

また、平時から緊急時を想定した訓練等を実施し、緊急時にはお客さまの安全確保を最優先するとともに、お客さまが必要とされる金融サービスを継続できる態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、内部管理態勢の充実・強化に取り組んでいます。

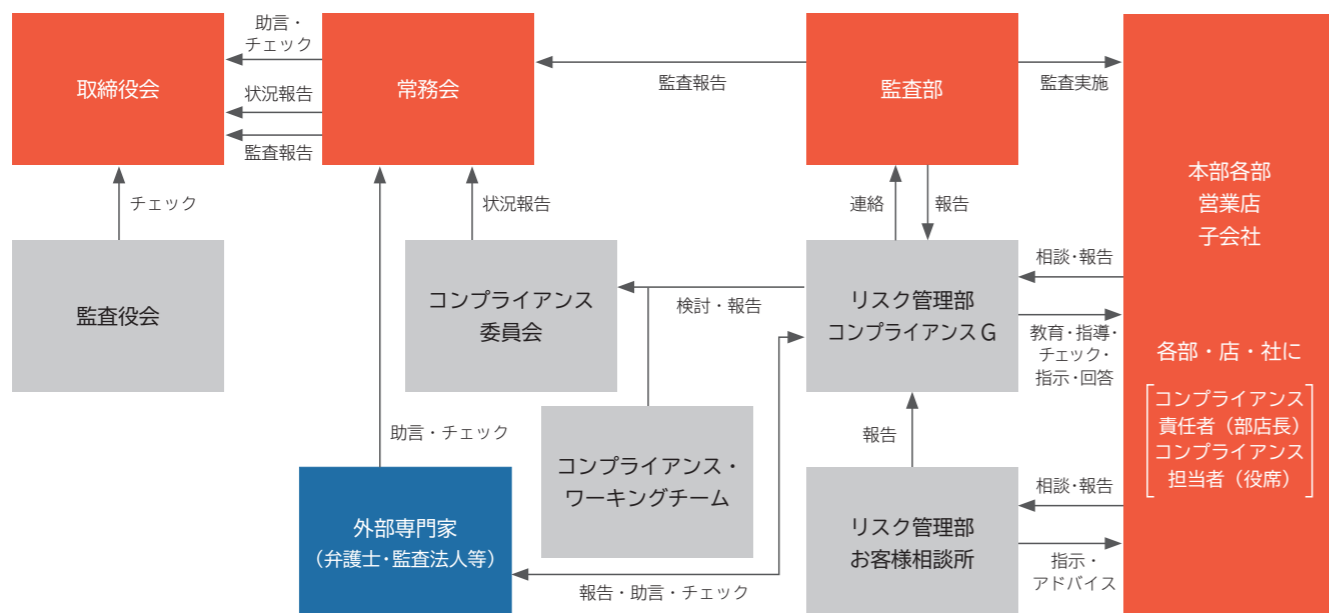
■ コンプライアンスに関する諸施策

コンプライアンスの具体的な手引書「コンプライアンス・マニュアル」及び行動指針「ひめぎん行員としての行動規範」を制定し、研修等を通じて、コンプライアンスに関する知識の習得及び意識の向上に努めております。また、コンプライアンスの実践計画「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス態勢の充実・強化に取り組み、進捗状況をコンプライアンス委員会、取締役会に報告し実効性を検証しています。更に、頭取はじめ経営陣が会議、研修、臨店などあらゆる機会を捉えて、職員のコンプライアンスマインドの向上に努めています。

また、重要な事項については、別途方針を定め、組織的に法令等遵守に努めています。

■ 愛媛銀行 行動規範

1. 銀行の持つ社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図ります。
2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献します。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。
4. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。
5. 日々刻々と変化する国際情勢等に応じたマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に取り組み、世界秩序の維持に寄与します。
6. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図ります。



■ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策、金融犯罪防止の取組み

当行では、AML / CFT 対策委員会を定期的で開催し、金融庁から公表された「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、国家公安委員会の公表する犯罪収益移転危険度調査書や FATF 声明等を参考に、多様化するマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に向けたリスク管理態勢の高度化に努めています。

また当行では、取引モニタリングシステムを活用し、ATM 入出金等の取引情報とお客さまの情報を連携させることにより、口座の不正利用等を検知し、「振り込め詐欺」や「還付金詐欺」等の未然防止、被害の拡大防止に努めています。

■ 特殊詐欺未然防止体制

行内では、特殊詐欺未然防止に貢献した行員の表彰や、警察から表彰を受けた模様を行内で発信するなどして、お客さまの財産を守る最後の砦としての自覚を持てるよう啓発を行っています。2023 年度は、未然防止に貢献したことで、警察から 13 件の表彰を受けました。

また、お客さまを特殊詐欺被害から守るため、システム面の対策も行っております。愛媛県警と連携し、当行キャッシュコーナーにおける不審な動きを検知する仕組みを導入しているほか、現金出金並びに振込みの限度額を段階的に引下げしています。

■ 内部通報制度

役職員による違法行為を未然に防止し、早期に発見するため、行内のリスク管理部、行外の弁護士事務所及び監査役を「企業倫理ホットライン」の窓口としています。また、通報者を保護する仕組みを整備しています。

■ 反社会的勢力への対応に係る基本方針


当行は、反社会的勢力との関係遮断が、企業倫理の確立に資するための最重要課題であるとの認識に立ち、反社会的勢力への対応に係る基本方針を定め、関係遮断に努めています。

1. 反社会的勢力に対しては、組織的に対応し、対応する役職員の安全を確保します。
2. 反社会的勢力との取引防止や関係遮断、不当要求排除にあたっては、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携して対応します。
3. 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求は拒絶します。
4. 反社会的勢力による不当要求に対しては、法的措置も辞さず、断固たる態度で対応します。
5. 反社会的勢力に対する裏取引や不適切な便宜供与及び資金提供は行いません。

愛媛銀行の歩み

愛媛銀行は、創業以来、100年を超える長きにわたり、一貫して「無尽」の精神を忘れることなく、地域の皆さまに寄り添い、地域の皆さまにとってかけがえのない銀行を目指して歩み続けています。

1915年9月
東豫無尽蓄積株式会社設立
無尽業法の成立を受け、愛媛県内最初の無尽会社である「東豫無尽蓄積株式会社」が西条市で設立されました。



1943年 愛媛県内の無尽会社5社が合併し愛媛無尽株式会社を設立

1951年 相互銀行に転換、愛媛相互銀行となる

1953年 内国為替業務開始

1971年 大阪証券取引所市場第二部へ上場翌年、同第一部へ指定替え

1973年 愛媛県指定代理金融機関となる

1975年 外国為替公認銀行となる

1977年 東京事務所開設

1983年 財団法人愛媛(相互)銀行 ふるさと振興基金設立

1985年 東京証券取引所市場第一部へ上場

1989年 普通銀行に転換、愛媛銀行となる

1994年 海外投資貿易相談所の設置

2000年 北温信用組合と合併

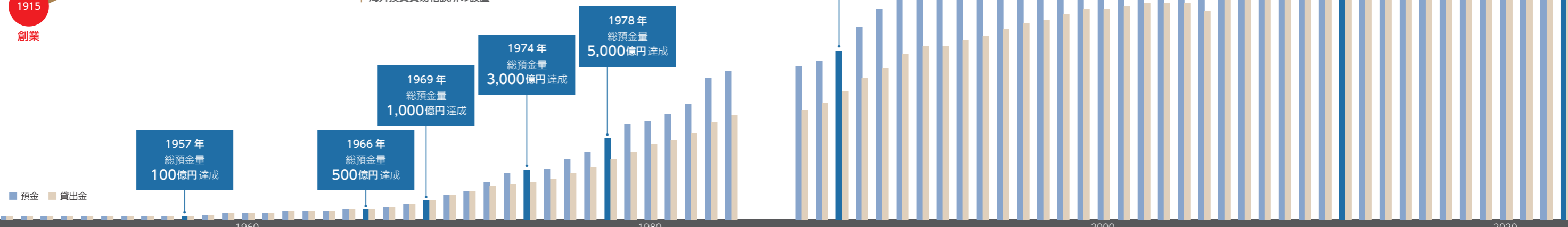
2006年 関連会社「えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合」設立

2007年 日本格付研究所(JCR)における格付けが「A-」に引き上げ

2009年 中小企業庁「地域力連携拠点」として選定

2013年 関連会社「えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合」「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013」設立

2014年 「えひめアグリファンド投資事業有限責任組合」設立
「地域金融機関等に対する低炭素化プロジェクトの専門派遣事業」に採択



社会の動き

- | | | | | |
|----------------|---------------------|---|--|------------------------------------|
| 1929年 世界恐慌 | 1964年 東予地方が新産業都市に指定 | 1985年 プラザ合意 | 2000年 松山市が中核市に昇格 | 2017年 第72回国民体育大会 愛媛(えがお)つなぐえひめ国体開催 |
| 1941年 太平洋戦争 | 1964年 東京オリンピック | 1985年 四国初の高速道路として松山自動車道の三島川之江IC-土居ICが開通 | 2005年 ベイオフ全面解禁 | 2020年 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的流行 |
| 1945年 終戦 | 1970年 日本万国博覧会 | 1988年 瀬戸大橋開通 | 2006年 西瀬戸自動車道の一部未開通部分が完成し、1本の道路としてつながる | 2021年 東京オリンピック |
| 1946年 南海大地震が発生 | 1973年 第一次オイルショック | 1991年 パブル崩壊 | 2008年 リーマンショック | 2022年 ロシアによるウクライナ侵攻 |
| | 1979年 第二次オイルショック | 1999年 西瀬戸自動車道が全面開通(島部の一部は未開通) | 2013年 日本銀行が「量的・質的金融緩和」導入 | 2024年 マイナス金利政策解除 |
| | | | 2016年 日本銀行がマイナス金利政策導入 | |

2015年 創業100周年記念式典



2022年 東京証券取引所プライム市場へ移行

2024年 第18次中期経営計画スタート

目指す姿

お客さまに
寄り添い
地域の発展に
貢献する

2020年 山口フィナンシャルグループと「西瀬戸パートナーシップ協定」の締結



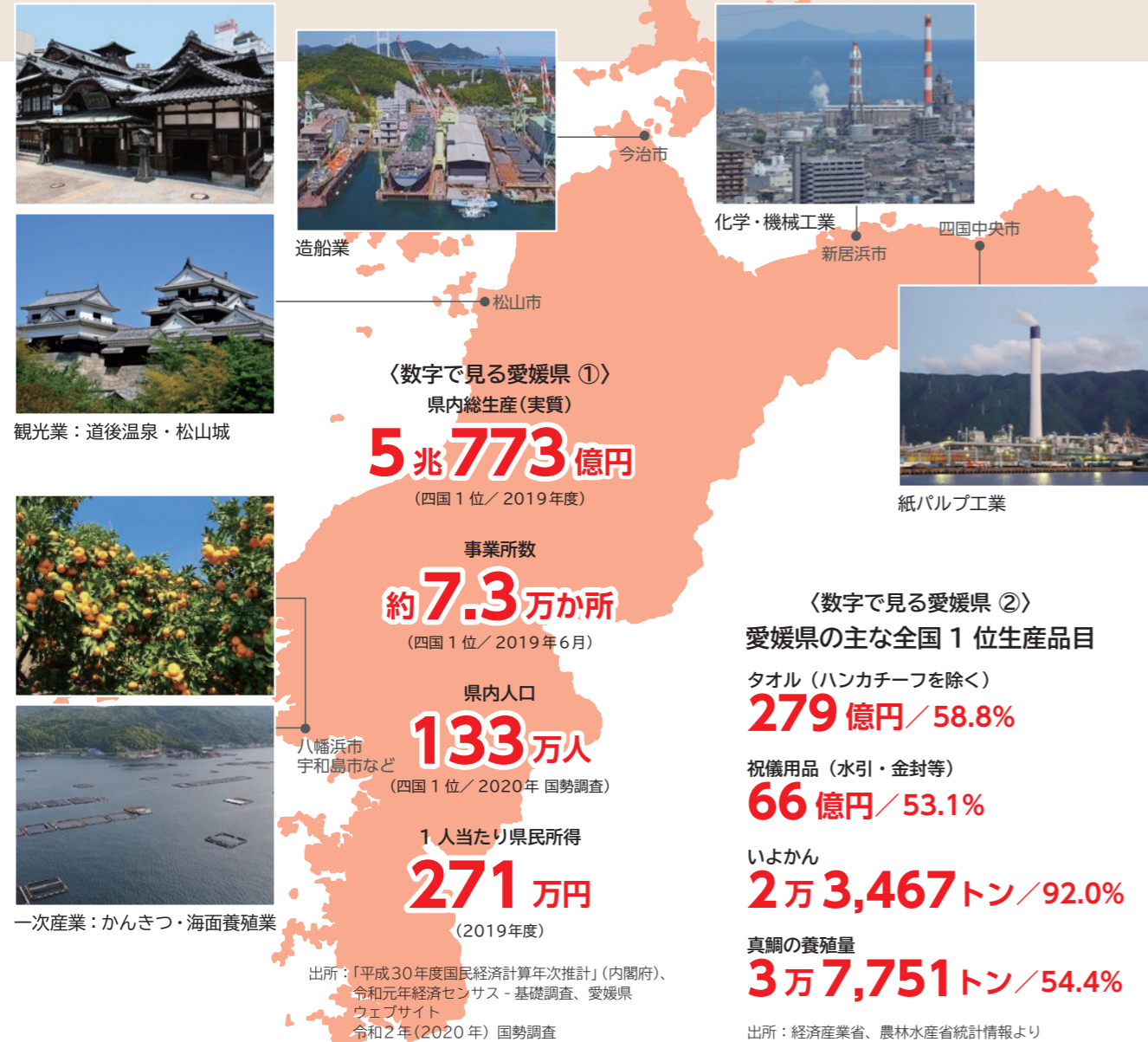
2021年 TCFDへの賛同表明
(株)西瀬戸マリンパートナーズ設立
(株)フレンドシップえひめ設立

2017年 愛媛県と地方創生に関する包括連携協定の締結、愛媛県内20市町との連携協定締結が完了

2018年 「えひめ地域活性化投資事業有限責任組合」設立

2019年 執行役員制度導入

愛媛県は、四国4県随一の工業県であり、加えて農業や漁業を育む豊かな自然や、松山城、道後温泉をはじめとした観光資源などにも恵まれた、成長ポテンシャルの高い地域です。



Topics 日本最大の海事産業が集積する「今治市」

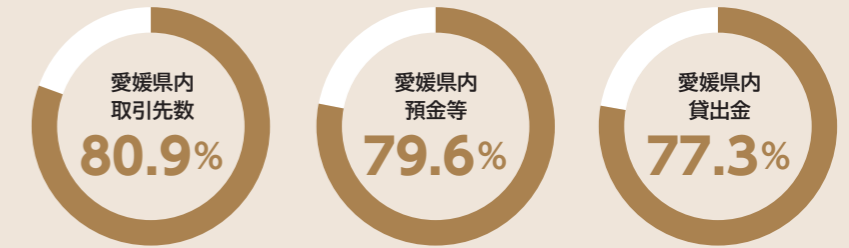
歴史と地形が育んできた海事産業都市

今治地域に日本最大の海事産業(海運業・造船業・船用工業)が集積した背景には、中世の村上水軍の活躍や交通の要衝として栄えてきた歴史とともに、多数の島々と複雑に入り組んだ港に適した地形があります。「愛媛船主」と呼ばれる外航船主の集積は、香港・ギリシャ・北欧と並び世界4大船主と言われています。

世界でも類を見ない海事産業集積エリア

今治地域には、船を「使う者」(海運業)と船を「造る者」(造船業・船用工業)が同じ地域に同居し、互いに影響しあう良好な環境が古くから築きあげられています。こうした海事産業の集積は、世界的にも例がないと言われています。現在、海事産業で働く人は約1万人を超えと言われており、巨大な雇用を生み出し、地域経済の活性化・発展に大きく貢献しています。

当行の取引先数、預金、貸出金の約8割は愛媛県内が占めています。



愛媛県は、3つの地域ごとに特徴豊かな産業構造を有しています。

東予地域

- ・今治市
- ・新居浜市
- ・西条市
- ・四国中央市
- ・上島町

製造出荷額が県全体の8割近くを占める工業地域

四国中央市及びその周辺では、紙関連産業が発達しており、紙パルプはもちろんのこと、紙を原材料として衛生用品や水引などを作る紙加工業、製紙用機器を生産する機械製造業などが数多く立地しています。新居浜市・西条市には、別子銅山を起源とする非鉄金属業や、それに関連した化学・一般機械関連の企業などが集積しています。今治市では、海運や造船関連、電気機械、タオルやアパレルを中心とした衣服・繊維関連などの企業が数多く立地しています。第二次産業、特に製造業が多い地域ですが、風光明媚なサイクリングの聖地である瀬戸内しまなみ海道など、観光資源も豊かな地域です。

中予地域

- ・松山市
- ・伊予市
- ・東温市
- ・松前町
- ・砥部町
- ・久万高原町

愛媛県の産業・観光・文化などの中心地域

愛媛県の中央部に位置し、県庁所在地である松山市を中心とした都市部には、県内随一の商業地域に加え、医療、教育、文化施設が集積しており、第三次産業が盛んです。道後温泉や松山城など、歴史や文学にまつわる観光地が多数あるほか、石鎚山、四国カルスト、面河溪などの豊かな自然にも恵まれています。製造業についても、ボイラーや農業機械などの一般機械や金属加工、鰹だしなどの食品メーカーが数多くあります。また、臨海部には大手の繊維・化学合成品の工場が立地しています。

南予地域

- ・宇和島市
- ・大洲市
- ・西予市
- ・八幡浜市
- ・愛南町
- ・内子町
- ・伊方町
- ・鬼北町
- ・松野町

豊かな自然に恵まれた、多彩な農林水産地域

愛媛県は、いよかんなど、生産量が日本一のかんきつが多数あり、中晩柑類の生産量が日本一です。南予地域は、その主力地域であり、果樹栽培が盛んな地域です。また、宇和海では養殖業が盛んで、マダイや真珠の生産量も全国トップクラスであり、豊かな水産資源を活用した水産加工業を営む企業が立地しています。また、愛媛県の特産品であるじゃこ天、蒲鉾などの魚肉練製品を生産する製造業者が立地するほか、バイオテクノロジーを駆使し調味料などを生産する食品業や衛生材料の製造業者など、独自の分野で高い企画・開発力を持った企業が立地しています。

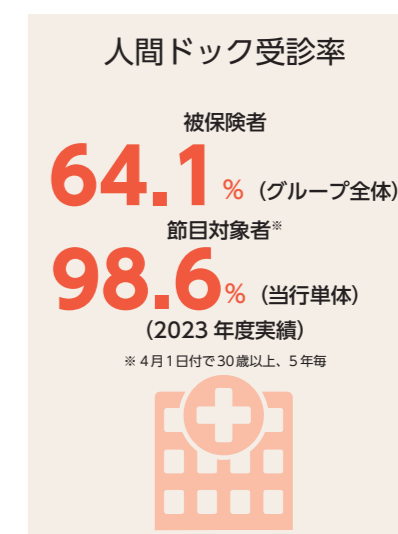
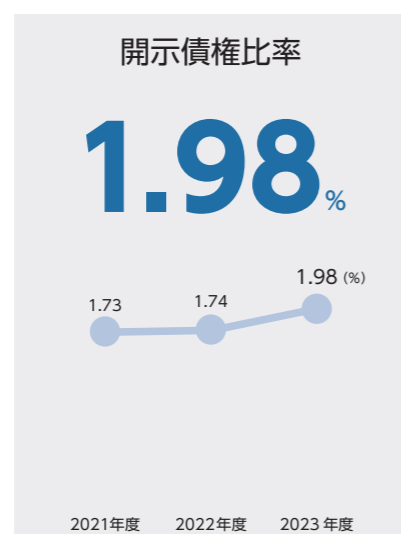
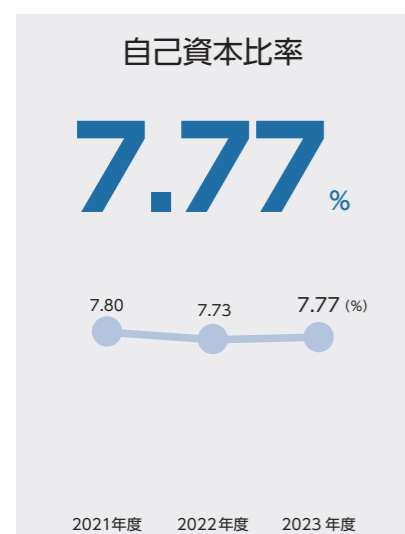
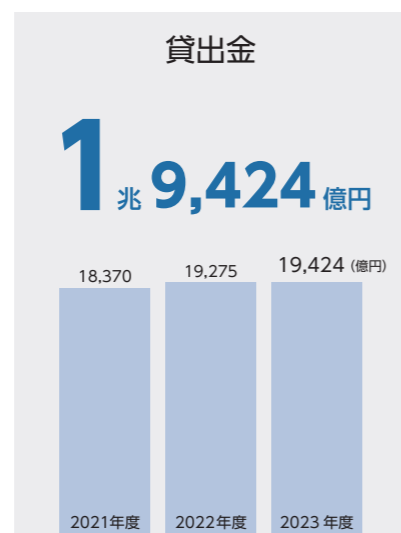
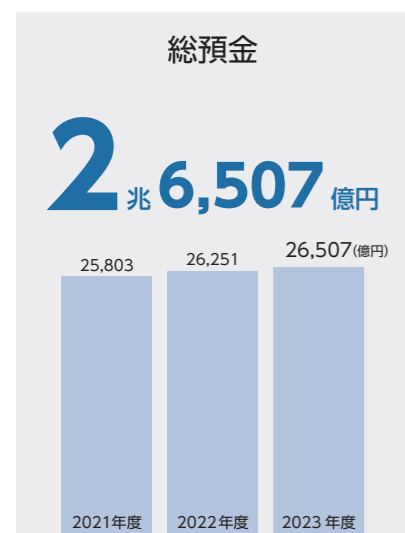
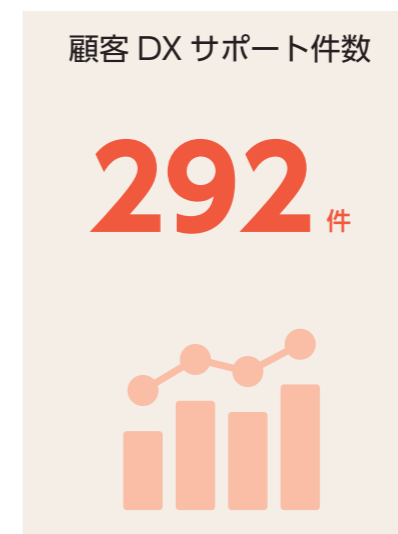
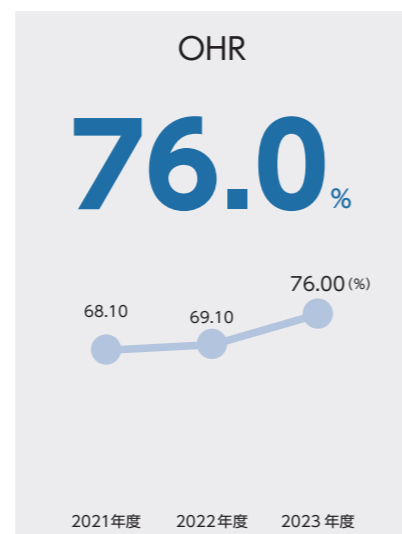
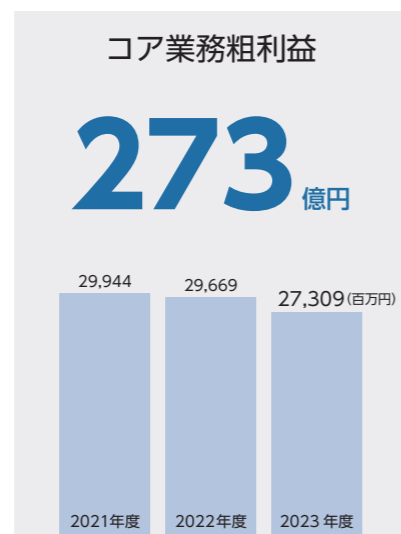
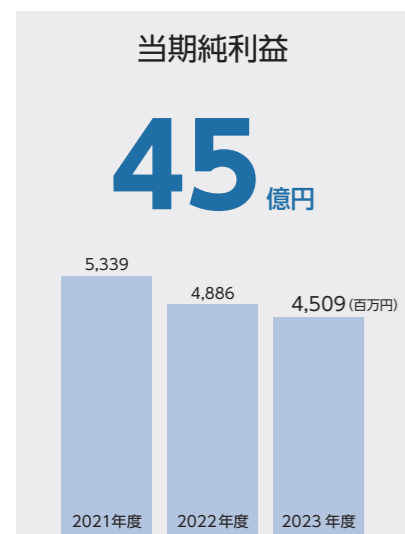
日本全体の約3割を超える船舶が今治で建造

今治市には14の造船所があり、2020年の新造船の竣工量は約90隻で、国内シェアの約18%を占めています。今治市内に本社のある造船所グループ全体では、国内で建造される船舶の35%を占めており、今治市の造船企業は名実ともに業界を牽引しています。また、外航海運会社は約70社あり、その船主が実質的に所有・支配する外航船は日本全体の約30%を占めています。



財務ハイライト (単体)

非財務ハイライト



愛媛銀行の概要

プロフィール (2024年3月31日現在)

名称	株式会社 愛媛銀行 (The Ehime Bank, Ltd.)
所在地	愛媛県松山市勝山町 2 丁目 1 番地
創業	大正 4 (1915) 年
資本金	213 億 67 百万円
預金等	2 兆 6,507 億円
貸出金	1 兆 9,424 億円
店舗数	110 店舗 (本支店 98、出張所 12)
行員数	1,248 名



▲本社社屋と研修所

子会社情報 (2024年3月31日現在)

■ 連結子会社：5 社

ひめぎんビジネスサービス株式会社
株式会社ひめぎんソフト
ひめぎんリース株式会社
株式会社愛媛ジェーシービー
株式会社西瀬戸マリンパートナーズ

■ 持分法適用の非連結子会社：9 社

えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド 2013
えひめアグリファンド投資事業有限責任組合
えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合
せとうち SDGs 投資事業有限責任組合
合同会社コラボローン西瀬戸 1
合同会社コラボローン西瀬戸 2
合同会社コラボローン西瀬戸 3
合同会社コラボローン西瀬戸 4

■ 持分法非適用の非連結子会社：1 社

株式会社フレンドシップえひめ

所有者別状況 (2024年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1 単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	28	26	859	91	3	5,412	6,419	—
所有株式数 (単元)	—	110,181	5,495	145,285	34,895	20	97,261	393,137	113,077
所有株式数の割合 (%)	—	28.02	1.39	36.95	8.87	0.00	24.73	100.00	—

(注) 1. 自己株式 146,545 株は「個人その他」に 1,465 単元、「単元未満株式の状況」に 45 株含まれております。なお、自己株式 146,545 株は、2024 年 3 月 31 日現在の実質的な所有株式数であります。

2. 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 2 単元含まれております。

大株主の状況 (2024年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8-1 赤坂インターシティ AIR	3,129	7.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8-12	1,960	4.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 4)	東京都中央区晴海 1 丁目 8-12	1,812	4.61
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町 2 丁目 1	1,425	3.62
美須賀海運株式会社	東京都千代田区富士見 2 丁目 2-5	1,000	2.54
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町 2-60	750	1.91
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲 2 丁目 2-1 東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー	599	1.52
東京紙パルプ交易株式会社	東京都中央区京橋 3 丁目 14-6	500	1.27
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 9-1	458	1.16
今治造船株式会社	愛媛県今治市小浦町 1 丁目 4-52	430	1.09
計		12,066	30.71

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

株式会社日本カストディ銀行 (信託口、信託口 4) 3,772 千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 3,129 千株

2. 三井住友信託銀行株式会社他 2 社から 2023 年 6 月 6 日付で大量保有報告書 (報告義務発生 2023 年 5 月 31 日) により以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては 2024 年 3 月 31 日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、その大量保有報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4-1	338	0.86
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目 1-1	2,600	6.60
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目 7-1	369	0.94



愛媛銀行 企画広報部

〒790-8580 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
電話 (089) 933-1111 (代表)

表紙「道後温泉」

保存修理工事が実施され、2024年
7月11日より、約5年半ぶりに本館
全館での営業を再開

*写真提供：松山市